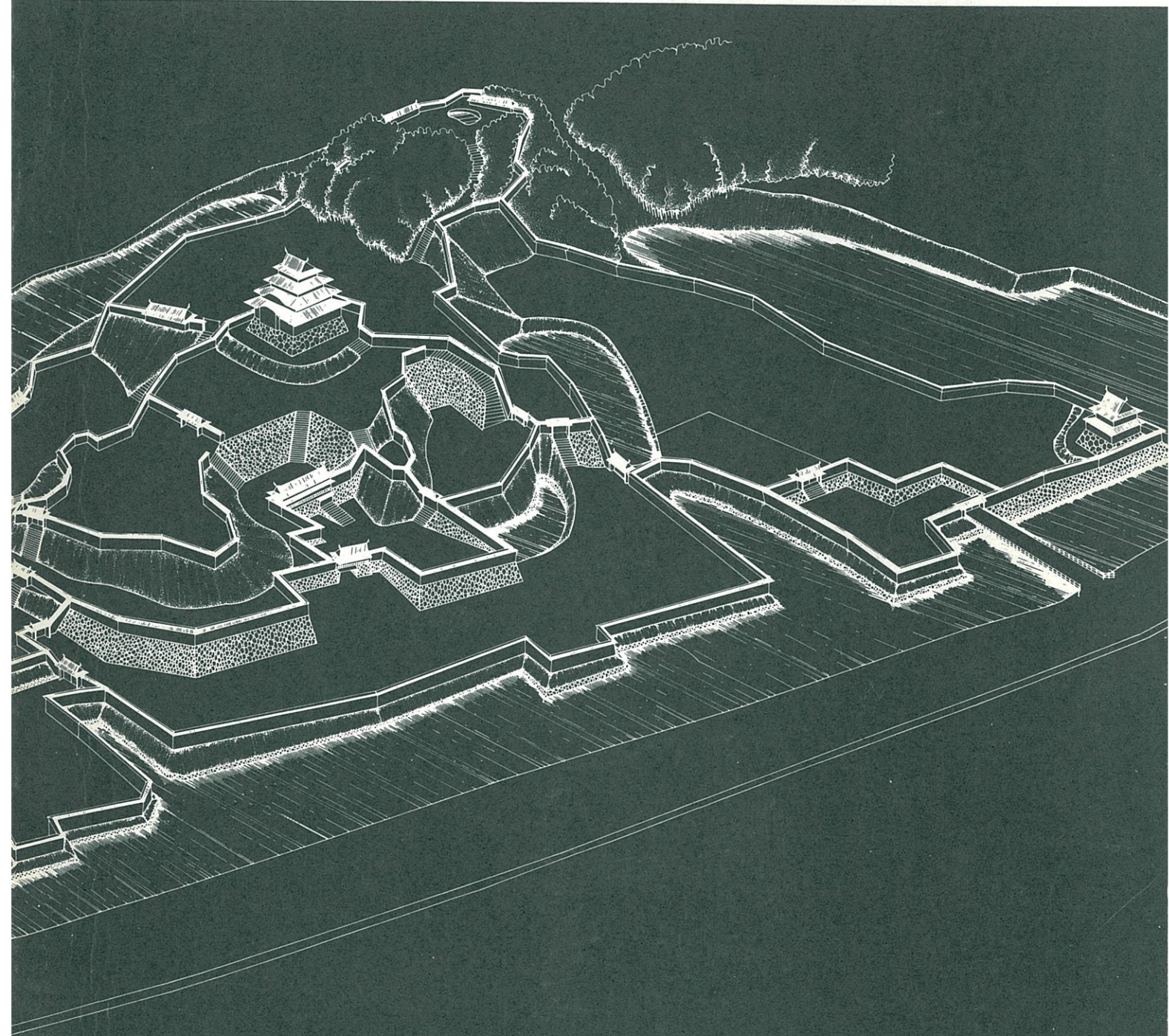


七

史跡・横須賀城跡

復原と環境整備のための基本計画



大須賀町教育委員会

序

緑豊かな小笠山を背景に、白砂青松の遠州灘海岸に面した大須賀町は、南
遠唯一の城下町として発展してきた土地であり、横須賀城跡を中心とした歴
史に、自然と人とがふれ合う町づくりをめざしています。

史跡横須賀城跡の保存のためには、1982・83年度の2か年に亘り、文化庁、
静岡県ならびに事業推進に関係されました各位のご指導とご支援により、『横
須賀城跡保存管理計画』が策定され、また土地の公有化事業も1982年度から
実施してきています。

ところで、史跡は保存するばかりでなく、一般見学者にどのように公開し、
文化財として活用して行くかが、土地をめぐる経済基盤の変動の激しい今日
では、より大きな課題となっています。

今回、奈良国立文化財研究所の格別なご配意を賜わり、全面的なご協力を
得て『本書』をまとめることができました。

『本書』において、地域の特性をいかし、横須賀城跡ならではの環境整備事
業の推進と、将来的な姿が示されたことは、まことに心強く、この上もない
よろこびであります。

この地を訪れた一般の見学者が、史跡に秘められた当時の人々の生活や考
え方をしのび、感動する何かが残るような環境整備と復原のために、『本書』
が広く活用されることを期待するものです。さらに、事業の完成のためには、
長期的展望に立つ町民の自覚と郷土愛への結集がなくてはならないと考える
しだいであります。

終わりにになりましたが、遠路現地調査にお出かけいただき、文献資料の照
合などに、ご苦心ご尽力いただいた奈良国立文化財研究所の先生方、格別な
ご助言、ご指導を賜りました大正大学名誉教授斎藤 忠先生、静岡大学助教
教授小和田哲男先生、静岡県教育委員会文化課の先生方、ならびに横須賀城跡
保存委員や、地元関係各位に対しまして、深く感謝と敬意を表させていただ
くとともに、今後のご支援、ご協力をお願いし刊行の序といたします。

1985年3月

大須賀町長 大 石 高

目 次

第 I 章	横須賀城跡保存の経緯	5
1.	横須賀城の歴史	5
2.	城跡保存の沿革	6
3.	保存管理計画	7
第 II 章	横須賀城跡の復原	10
1.	遺存状況	10
2.	絵図による復原	13
3.	航空写真による復原	16
4.	地籍図による復原	18
5.	復原図の作成	22
第 III 章	整備基本構想	26
第 IV 章	整備基本計画	32
1.	復原計画	33
2.	園路計画	35
3.	サイン計画	35
4.	造成計画	36
5.	電気・給排水計画	37
6.	植栽計画	37
7.	運営管理計画	37
第 V 章	今後の課題	42

図版

- 図-1 横須賀城位置図
- 図-2 城域拡大模式図
- 図-3 保存区域図
- 図-4 土地公有化段階図
- 図-5 遺構遺存状況図
- 図-6 1962年航空写真による地割(堀・池沼)
- 図-7 1977年航空写真による地割(堀・池沼)
- 図-8 明治40(1907)年地籍図(堀・池沼)
- 図-9 昭和9(1934)年地籍図(堀・池沼)
- 図-10 昭和35(1960)年地籍図(堀・池沼)
- 図-11 明治40(1907)年地籍図による地目別色分図
- 図-12 昭和35(1960)年地籍図による地目別色分図
- 図-13 昭和9(1934)年地籍図による堀・池沼跡
- 図-14 昭和35(1960)年地籍図による堀・池沼跡
- 図-15 1962年航空写真による堀・池沼跡
- 図-16 1977年航空写真による堀・池沼跡
- 図-17 横須賀城復原図
- 図-18 横須賀城復原鳥瞰図
- 図-19 基本構想ゾーニング
- 図-20 基本構想動線計画
- 図-21 西大手門地区復原修景案
- 図-22 横須賀城跡整備基本構想図
- 図-23 基本計画ゾーニング
- 図-24 堀の復原例(熊本城長堀(『重要文化財熊本城
監物櫓・長堀修理工事報告書』1979))
- 図-25 堀の復原例(高梁城土堀(『重要文化財松山城
(高梁城)修理工事報告書』1970))
- 図-26 門の復原例(和歌山城一の橋門)
- 図-27 大手門・橋の復原例(和歌山城一の橋・門)
- 図-28 園路計画とサイン計画
- 図-29 築地(生垣)表示の例(平城宮跡)
- 図-30 水系計画図
- 図-31 横須賀城跡第一次公有化区域整備基本計画
図
- 図-32 横須賀城跡第一次公有化区域整備基本計画
完成予想図

写真

- 写真-1 三日月池付近の案内板と忠霊殿参道
- 写真-2 東大手門付近の指道標
- 写真-3 本丸の忠霊殿
- 写真-4 撰要寺山門(不開門遺構)
- 写真-5 本丸南側の郭の門跡
- 写真-6 三日月池
- 写真-7 松尾山と北堀跡
- 写真-8 西大手門跡と南堀跡
- 写真-9 『遠州横須賀城図』-1 (国立国会図書館蔵)
- 写真-10 『遠州横須賀城図』-2 (国立国会図書館蔵)
- 写真-11 『横須賀城分間絵図』(大須賀町教委蔵)
- 写真-12 『横須賀城図』(部分)(大須賀町教委蔵)
- 写真-13 『横須賀城内外開墾地』(大須賀町教委蔵)
- 写真-14 1962年航空写真
- 写真-15 1977年航空写真
- 写真-16 門・橋の復原例(和歌山城一の橋門)
- 写真-17 建物の平面表示例(松本城二の丸御殿)
- 写真-18 木製案内板の例(山中城跡)
- 写真-19 案内板の例(菅谷館跡)
- 写真-20 標柱の例(人吉城)
- 写真-21 銅板レリーフによる案内板の例(平城宮跡)
- 写真-22 築地(生垣)表示の例(平城宮跡)

表

- 表-1 『遠州横須賀城図』相異対象表
- 表-2 保存地区区分フローチャート
- 表-3 事業構想行程表
- 表-4 I、II、III地区の年次毎の調査計画と整備行程表

例 言

1. この報告書は静岡県大須賀町が1984年に策定した『史跡横須賀城跡保存管理計画策定報告書』に基き、1985年に同町が立案した『史跡横須賀城跡―復原と環境整備のための基本計画』に関するものである。
2. 基本計画の立案には、奈良国立文化財研究所（所長坪井清足）の指導のもとに、大須賀町が行い、適宜、横須賀城跡保存推進委員会の総意をもちこんだ。
3. 本書の作成は奈良国立文化財研究所が行い、執筆分担は次のとおりである。
I・III・IV 田中哲雄／II・IV 本中 真／V 高瀬要一。なお資料作成に際しては、林 利治(奈良大学卒業生)、小川真穂、小清水加奈子、日下裕子、斯波澄子、中蘭まゆみ(以上奈良女子大学)、角谷邦子の協力を得た。
4. 本書の編集は本中 真が行った。

第Ⅰ章 横須賀城跡保存の経緯

1. 横須賀城の歴史

城地は小笠山から通ずる支脈丘陵の一部を含み、周辺の平地を合わせた地域に位置し、北は山地(小笠山丘陵)南は海(遠州灘)を控えた要害の地にある。東西に長く弧状を呈し、南から西を廻り、北にかけての三方を自然の沼渚に囲まれ、東北方の小笠の連峯につらなる部分のみ、人工の大空堀で備えた城である。また南に遠州灘をのぞみ、水運にも恵まれた交通の要地でもあった。

大須賀康高が天正6(1578)年、徳川家康の命を受け築城工事をはじめ、同8(1580)年に一応の完成をみる。高天神城攻略のための足がかりとして作られ、天正9(1581)年高天神城落城後、横須賀城がこの地の軍事的・政治的拠点となる。正保元(1644)年、井上正利城主の折、外堀、三の丸が、寛文4(1664)年から二の丸の築造が、それぞれ開始され、現在の規模となったと考えられている(図-2)。宝永4(1707)年の大地震で建造物や石垣に相当被害が発生したため、修復されたものと思われる。明治2(1869)年藩籍奉還となり、藩政が廃され廃城となり建物、立木、石垣だけでなく城地も払い下げられて私有地となる。

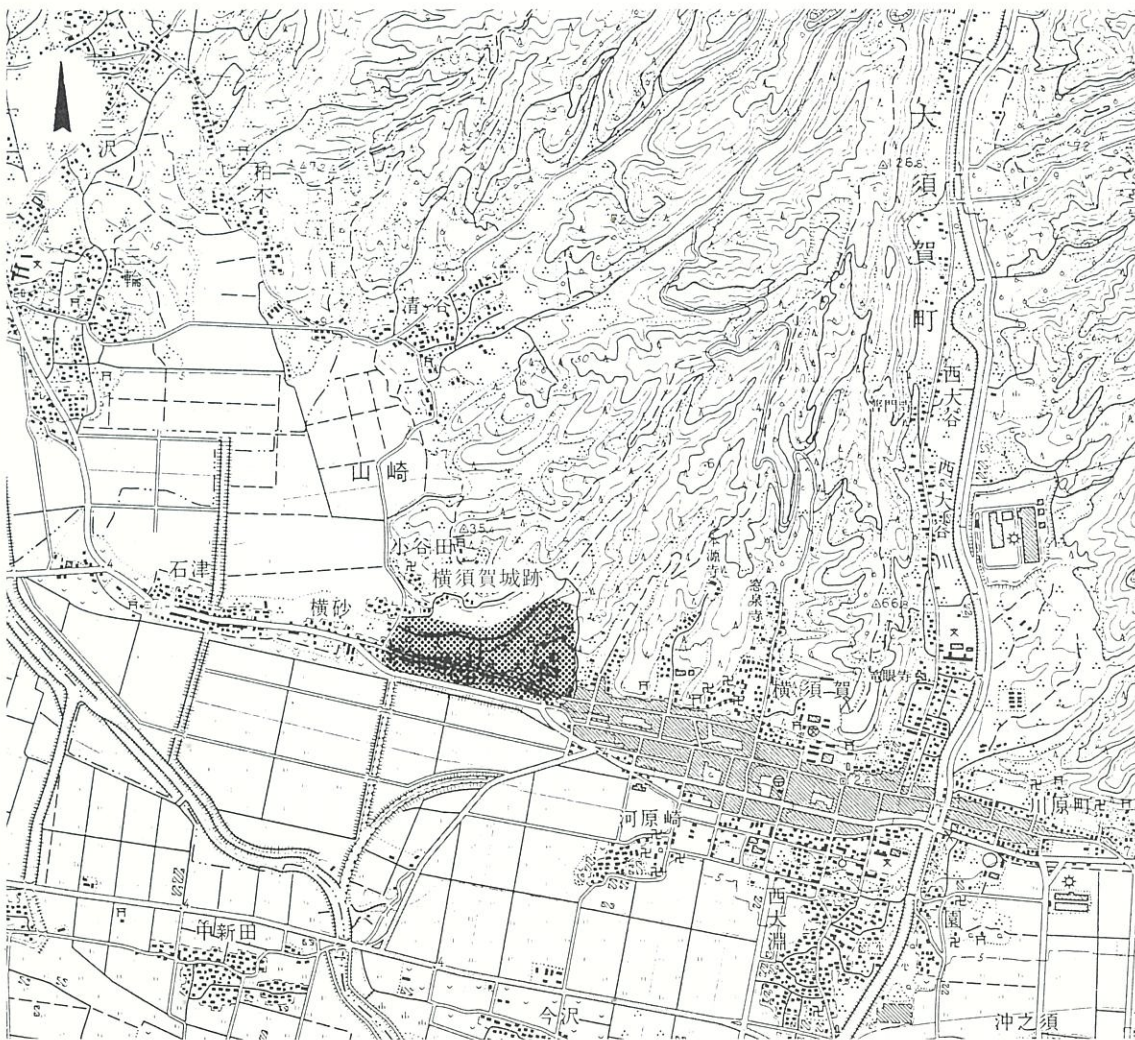


図-1 横須賀城位置図(国土地理院1/25,000地形図)

規模・結構

城は山地と平地を合せ持つ平山城で、中世の山城にはじまり後の整備で近世的な様式を取り入れた特色ある城郭様式を持っている。周囲に水堀を巡らし、東北の一部だけ空堀である。東西の最長部分 600m、南北の最長部分 300m で、中央やや東寄りにある高台地が本丸、本丸の西の台地に西の丸・北の低地に北の丸を擁する。西部の広い平地一帯が二の丸で、御殿があった。また東部の低い平地一帯が三の丸であり、御殿や太鼓櫓があった。城内にはその他米蔵、武器蔵、長屋、馬屋などがあり、出入口では本丸入口の二階門、城の東西南面に東大手門と、西大手門、西北隅に不開門があった。また、北の丸の東北に標高26mの松尾山がある。山頂に池があり、土塁も若干残り、腰曲輪状の遺構も認められる。松尾山の東北方には幅30~40m 深さ15mの空堀を挟んで標高33mの敵さい山へとつづく。

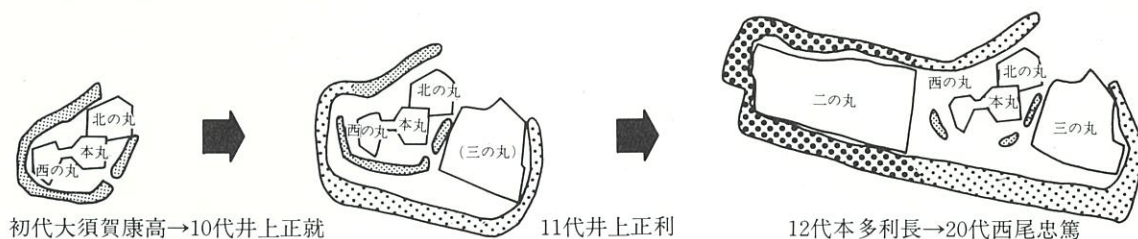


図-2 城域拡大模式図

2. 城跡保存の沿革

沿革

民間に払い下げられた城地のうち、多くは畑として利用された。池や堀は水田化した。城跡中央南寄りを東西に貫通する道路ができ、両側に民家が建ったが、1960年代前半までは廃城当時の地形に大きな変化もなく推移した。しかし1960年代の前半に国道150号線の開通、それに伴う地方道の整備が進んだ。そして高度成長期に至って、三の丸一帯に工場が進出し、城地の宅地化が進む一方、農業基盤整備で水田になっていた北堀一帯が盛土されて、茶畑が造成され、西堀跡に放水路が作られるなど、開発が急テンポで進展した。1971年に本丸丘陵地一帯を宅地造成する計画が出され、これが契機となって城跡の保存運動及び調査、資料の収集が行われた。1972~74年には城跡測量調査、現状調査、周辺史跡の調査、城史関係資料調査、自然環境調査、城沿革史、城の普請と作事及び城下町の構造調査などが行われ、『遠江国横須賀城址調査報告書』が刊行された。また1974~75年には圃場整備事業などの事前発掘調査が西堀および二の丸御殿跡で行われた。1978年度以降住民と行政は、一体となって城跡を国指定史跡とすべく土地関係者の同意書をまとめて提出し、1981年5月8日指定のはこびとなった。1982年度には土地公有化事業の着手、保存管理計画策定事業の実施として1/1000地形図の作成、1983年度には横須賀城跡保存管理計画が策定された。



写真-1 三日月池付近の案内板と忠霊殿参道



写真-2 東大手門付近の指道標

3. 保存管理計画

城跡の保存と城内に在住する町民および土地所有者等の生活との調和を図りつつ、横須賀城跡を適切に保存管理するための基本的方針を明らかにする。

策定の目的

1. 大名の居城としてだけでなく、譜代小大名あるいは旗本領、代官支配が主体である遠江の代表的城跡として、その特性を理解しうる整備及び保存と管理が必要である。

策定の基本

2. 地域住民の城跡によせる愛情を尊重し、城跡への親しみを持つことができるとともに、日常生活を通じて充分活用し得る史跡として整備する。

3. 宅地・工場、茶畑菜園などの土地利用が行われており、城跡の保存と地域住民の生活との調和を図り、文化的生活環境の保全を通じて地域の振興に寄与する。

4. 今後実施される整備あるいは社会情勢の変化に対応して、適宜修正を加えながら、計画内容の充実を図る。

史跡は交通至便な地に立地しているため、今後顕著な都市化が周辺地域に波及することが予測される。そのうえ、城跡面積 168,000㎡の53%を占める農地についても、近年の高収益化、経営の合理化、機械化によって地況は急速で転換しつつある。このように地域住民の生産活動と日常生活から生じる現状変更と城跡保存のための規制との調和が重要で、特に土地利用区分、地区の性格、現状変更の規制の内容を明確にすることが肝要である。

基本的方針

史跡の性格と現況を考慮しA、B、C、の3地区に区分する。A地区は本丸、二の丸、北の丸、松尾山、敵さい山を含む中心部分と、西大手門跡など遺構の保存状態のよい地域、B地区は南堀の跡であるが、現在住宅地と工場用地になっている。C地区は城跡の南堀に接して中央部に带状に広がる地域で、現在道路及び宅地になっている。

保存管理計画の地区区分

文化財の保護と地元住民の利益との調整をはかるため地区ごとに、土地及び構築物の規制を行う。その内容は以下のとおりである。A地区では史跡の整備管理上必要なもの以外の現状変更は認めない。B地区では建築等の制限をする。現状変更は原則として認めない。C地区では住民の生活上必要な現状変更は原則的に認める。

保存管理基準

A地区は公有化整備を行う。特に城跡の中心部分は第一次公有化整備地区とする。B地区は将来適当な時期において公有化を進め、公有化の進展に伴って整備を行う。C地区は特別な場所（東、西大手門跡、三の丸一帯、東大手門に接する南堀入江部など）を除き公有化整備はしない。

公有化計画



写真-3 本丸の忠霊殿



写真-4 撰要寺山門(不開門遺構)

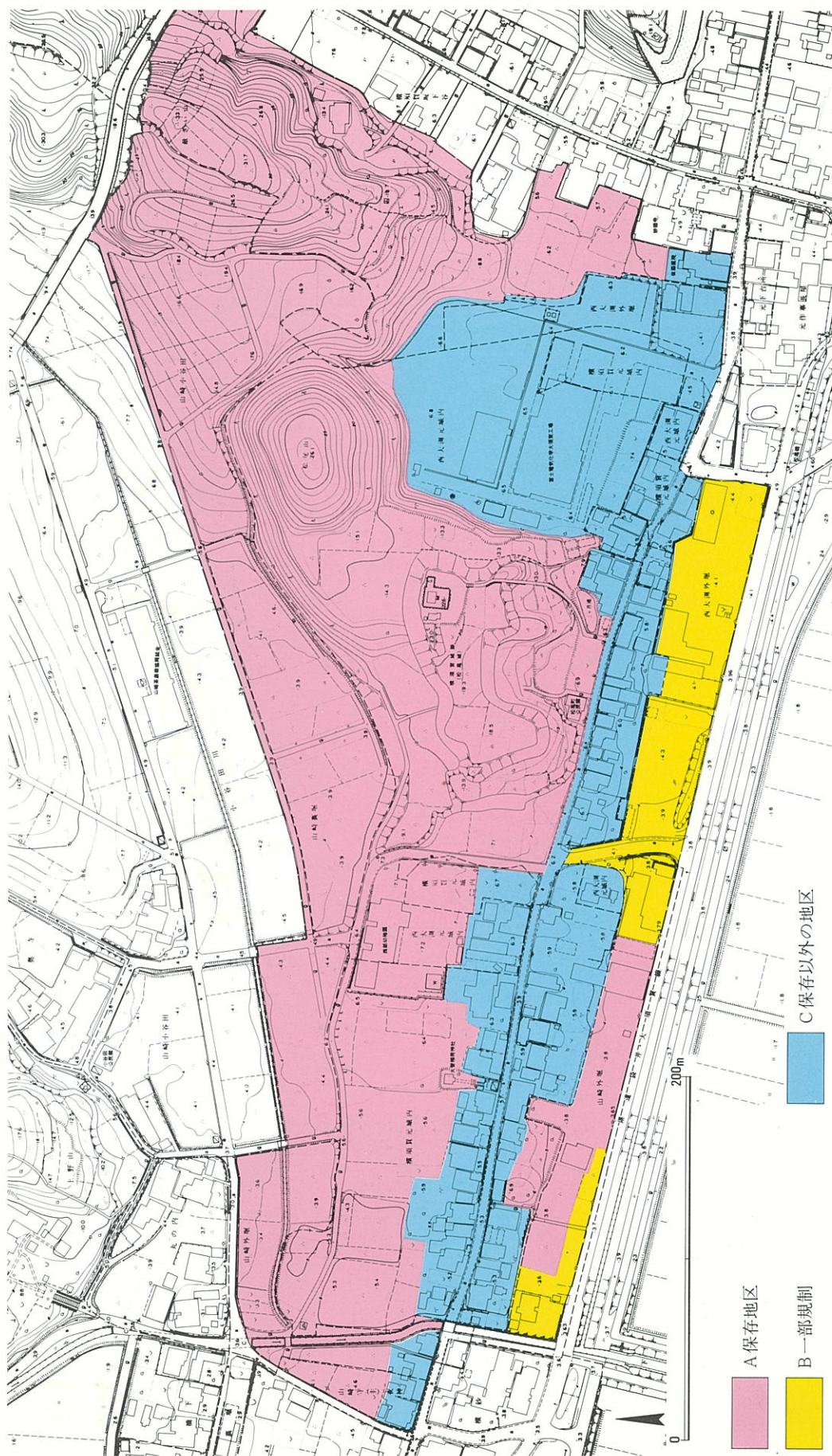


図-3 保存区域図

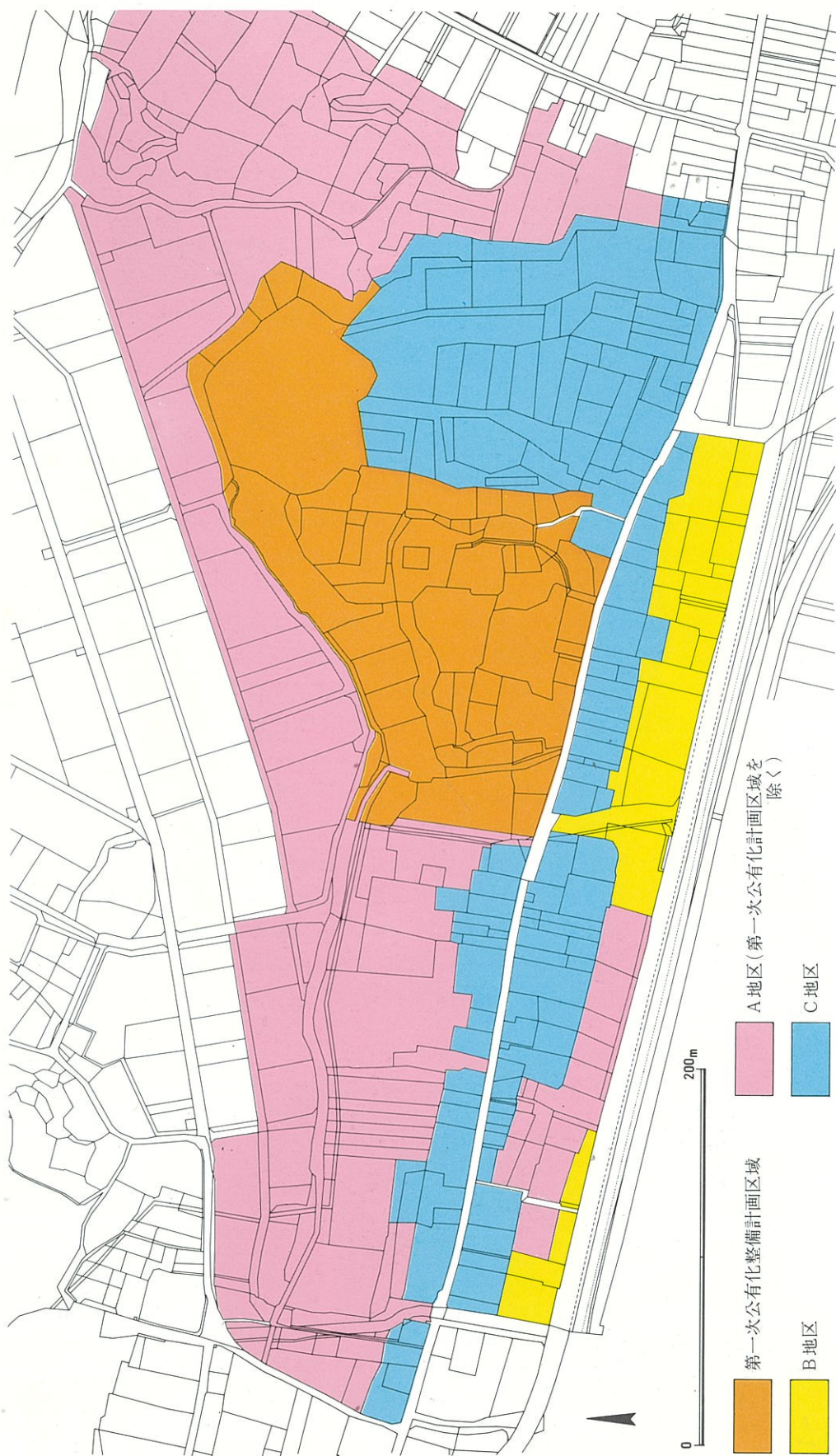


図-4 土地公有化段階図

第Ⅱ章 城 跡 の 復 原

地割推定復
原

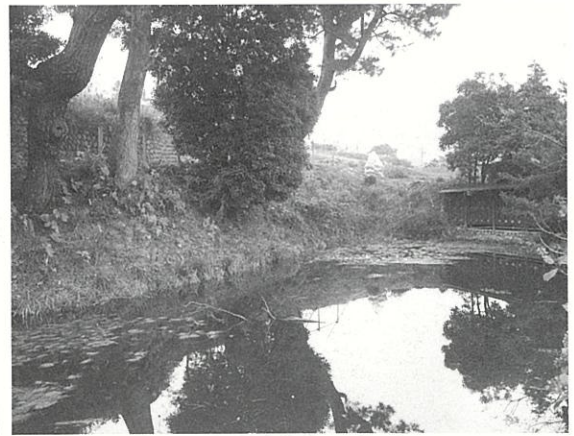
史跡の整備を行うにあたっては、精度の高い遺構の復原を行い、これに基づいて復原整備を行う必要がある。そのためには発掘調査を行い、その成果に立脚するのが原則であるが、横須賀城は未調査部分が多く、今回の基本計画に際しては、他の史料による推定復原にたよらざるを得ない。すなわち、現地形や絵図、航空写真の判読等によって、往時の地割を推定復原することが求められる。この章ではこれらの方法によって城郭地割の推定復原を行い、整備のための資料としたい。ただし次章でもふれるように、建物復原、位置表示等の実際の復原整備に際しては、発掘調査による遺構の位置及び規模の確認が必要となる。

1. 遺存状況

- 本 丸 現在の忠霊殿が建つ台地南辺の法面は、国会図書館蔵の『遠州横須賀城図』2葉のうちの1葉にみえる天守閣の土壇となるものと考えられる。2葉の絵図のうち、一方には天守台石垣の記載があり、他方にはないが、この土壇のさらに上層に石垣が存在したのかもしれない。
- 三日月池 本丸の東南側に三日月形の池沼が遺存している。北側法面に小径が開削されている以外はほぼ当時の形状を踏襲しているものと思われる。
- 西 の 丸 本丸を含めた西の丸地区は、郭の形状を示す地形が非常によく遺存している。とりわけ本丸北側の築地基底は遺存状態が良好で、1984年の発掘調査によって位置及び基底の幅員を確認することができた。また南側の段状の郭部にはいくつかの門や道路、階段等の存在したことが『遠州横須賀城図』によってわかるが、現状では正確な位置を決め得ない。
- 北 の 丸 本丸および北の丸の殿舎の位置は現状ではわからないが、北側と西側の法面上端に帯状のたかまりを認め、築地が存在したことを思わせる。また、松尾山南辺は1950年代頃に土取りが行われ、旧状は不明である。おそらく松尾山は三の丸の方向に向って張り出していたのであろう。
- 井戸曲輪 西の丸北側の一段低い郭であるが、中央西寄りに西尾家の家紋が残る井戸が遺存している。
- 二 の 丸 『遠州横須賀城図』にみられる建物及び門位置等を偲ばせる地形はまったく存在しない。現在の西部幼稚園のグラウンドから南に存在したと推定される園池も滅失している。ただ大智稲荷神社の北側と、その西約60mの位置には、南北にのびる法面がわずかながら認められ、前者は二の丸地区内を区画する築地堀、後者は北堀の入江部の東側築地堀に相当するものと考えられる。



写真－5 本丸南側の郭の門跡



写真－6 三日月池

その他旧城内道路の位置等は現在の集落によって改変され、全く確認できない。

北の丸でもふれたように、西北隅部は旧状の法面が削り取られている。牛池と呼称される池も今は失われている。また三の丸の東南を囲む外堀も滅失している。これら三の丸の遺構は現在の富士電化の建設に伴って失われたものである。

現状では松を中心とする雑木林で覆われている。山頂には『遠州横須賀城図』にみうけられる長径約13m、短径約7mの楕円形の小池が干水した状況で遺存している。また頂上南側と東側には土塁状の地形が存在し、築地及びこれに接続する建物跡と推定される。東南山腹の腰郭遺構も現地地形に往時の姿をとどめている。また東側の空堀にのぞむ急峻な崖地は崩壊が著しい。

三の丸の南端部に東西方向にのびる長方形の地形のたかまりがあり、これが東大手門に関する地形の残りであろう。現在の集落の中央を貫通する道路面との高低差は約2mあり、大手門がこの上にあったのか下にあったのかは不明である。

東大手門に比して遺存は良好である。櫓の土壇も大略遺存し、南面の石垣もよく遺存している。しかし南堀にかかる橋跡は現在畦畔となっている。

農業基盤整備のための国営小笠山開拓パイロット事業による区画整理、および道路計画によって茶畑となり、東の2/3は形状をとどめない。西端の不開門の東北部や入江部には微地形が遺存し、さらに道路が旧堀の縁辺部に敷設されたこともあって当時の形を推測することは可能である。

1977年の放水路改修工事によって堀の形状は変っている。しかし河川はもとの堀の形状をほぼ踏襲する形で整備され、二の丸との地形の高低差からも堀の形を推測しうる。なお、この河川改修に伴う発掘調査によって、西堀の幅員と、上半部を法面、汀線付近を石垣とする護岸の手法等が明らかとなった。

県道袋井大須賀線の北側約1～10mの位置に、東西にのびる帯状の微小な地形の高低差が認められ、これが南堀の南縁であることがわかる。この南堀の南縁のうち、東大手門の推定地点から東は、人家や道路によって改変を受けている。また『遠州横須賀城図』によると、南堀の北縁は、3つの入江部の存在したことがわかるが、東のものは人家によって、中央のものは城跡を縦断する道路によって失われている。唯一西の入江部だけが、その形状を明確に把握することが可能である。南堀の南北両岸は、『遠州横須賀城図』によると汀線付近を石垣で護岸していることがわかるが、現状では西大手門付近に一部その痕跡らしき石積を認めるのみである。

富士電化の建設に伴って、東堀は跡形もなく失われている。しかし、東堀から北堀にかけて、松尾山の背後をめぐる空堀は、崖地の崩壊が著しいものの、遺存の状況は極めて良好である。



写真－7 松尾山と北堀跡



写真－8 西大手門跡と南堀跡

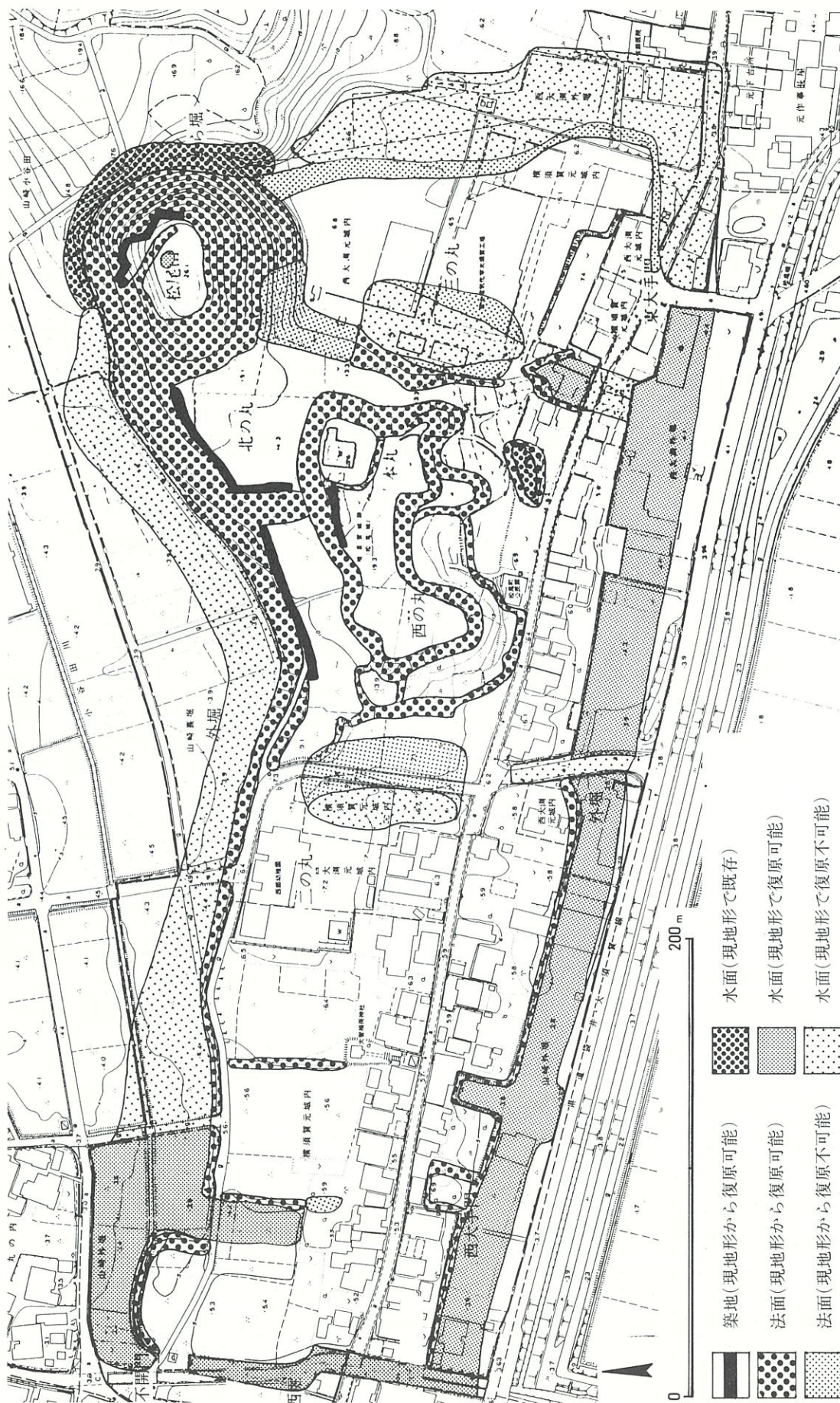


図-5 遺構遺存状況図

2. 絵図による復原

城内の地割地物等を描いた図には国立国会図書館が所蔵する『遠州横須賀城図』2葉がある。遠州横須賀城図
他の絵図には城跡の地物を描いたものはない。従って、絵図による復原はこの2葉の絵図を使用することにした。この2葉の絵図の製作年代は不明であるが、両者を比べると微妙な相違は認められるものの、地割や門の位置は大略合致している。次に両者の絵図の相違を掲げる。

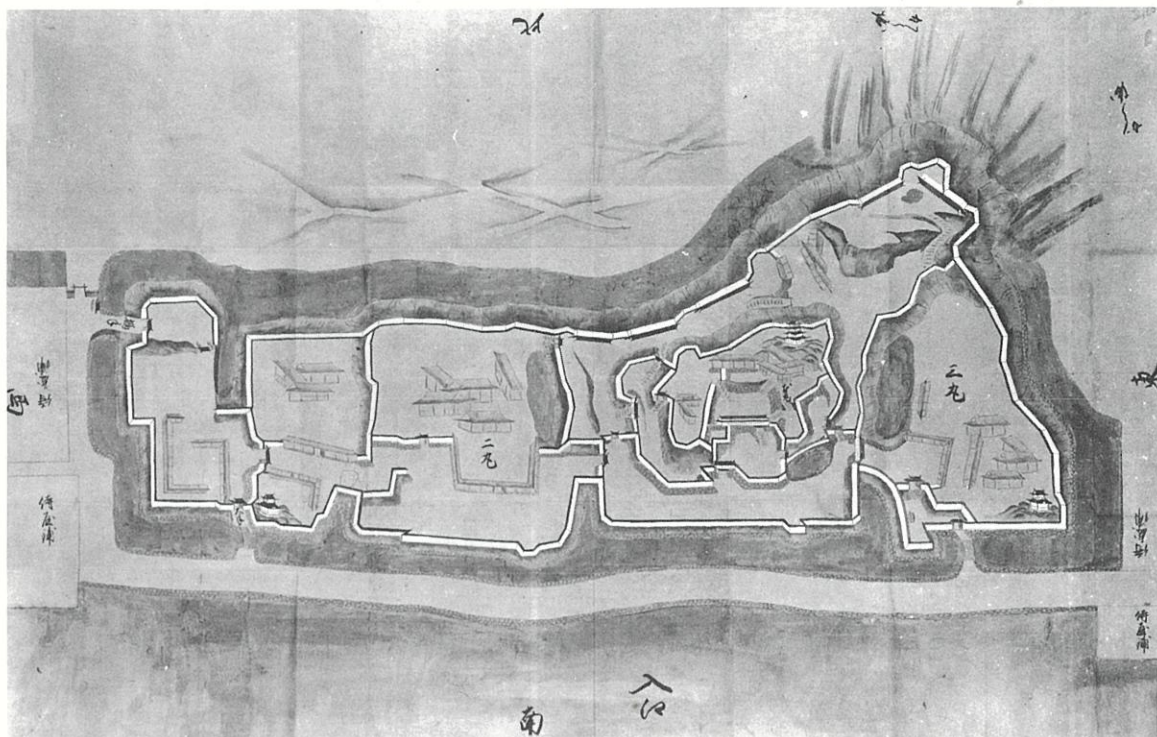


写真-9 『遠州横須賀城図』-1 (国立国会図書館蔵)

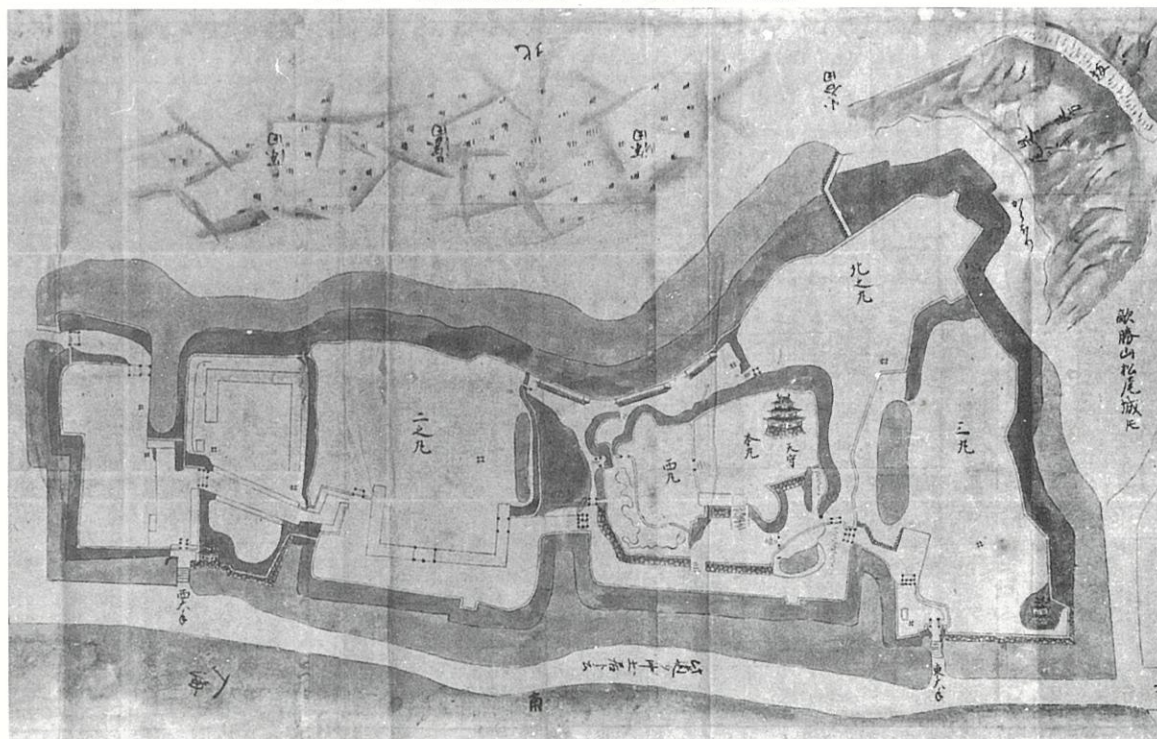


写真-10 『遠州横須賀城図』-2 (国立国会図書館蔵)

郭・堀			『遠州横須賀城図』－ 1	『遠州横須賀城図』－ 2
郭	本丸	天守閣 殿舎群	4 層（石垣なし） 4 棟	3 層（石垣あり） なし
	西の丸 他	地形 殿舎群 門	天守西南側に石垣による地形 の高低がある 2 棟 天守から南側の郭への通路上 に門がない 三日月池西方の門が北へ入り くんでいる 本丸、西の丸境界部の門がな い	郭の記載がない なし ある 三日月池西方には門がない ある
	二の丸	殿舎群 長屋様建物 井戸 石垣	5 棟 1 棟 なし 長屋様建物の西に接続する堀 の裾部が石垣	なし 1 棟 1 基 明確な石垣の表示がない
	二の丸	殿舎 長屋様建物 櫓 井戸	3 棟 4 棟 堀の内側に存在する 裾部は石垣なし 土壇のみ なし	2 棟 3 棟 堀に接続し、石垣あり 4 基
	三の丸	地形 殿舎 長屋様建物 隅櫓 井戸	牛池西側の本丸との法面の記 載あり 6 棟 L 字形のもの 1 棟 2 層（石垣なし） なし	なし なし なし 2 層（石垣あり） 2 基
	北の丸	殿舎 井戸	4 棟 なし	なし 1 基
	井戸曲輪	井戸	なし	1 基
	松尾山	小池 通路 堀	あり あり 堀に接続する長い建物あり	なし なし なし 『北之丸』に含めて記載して いる
外堀	北堀		西端部の不開門導入部と外側 に石垣あり	西端部は不開門導入部と城郭 側に石垣とおもわれる記載が ある
	西堀		城郭側は法面に石垣あり	すべて法面
	南堀		西大手東側と東大手付近に法 面がなくすべて石垣である以 外は法面 裾部に石垣がある 堀の南辺護岸の通路まで石垣	西大手東側と東大手東側が石 垣である以外は石垣の表示な し
	東堀		西辺は法面に石垣あり	なし

表－ 1 『遠州横須賀城図』相異対象表

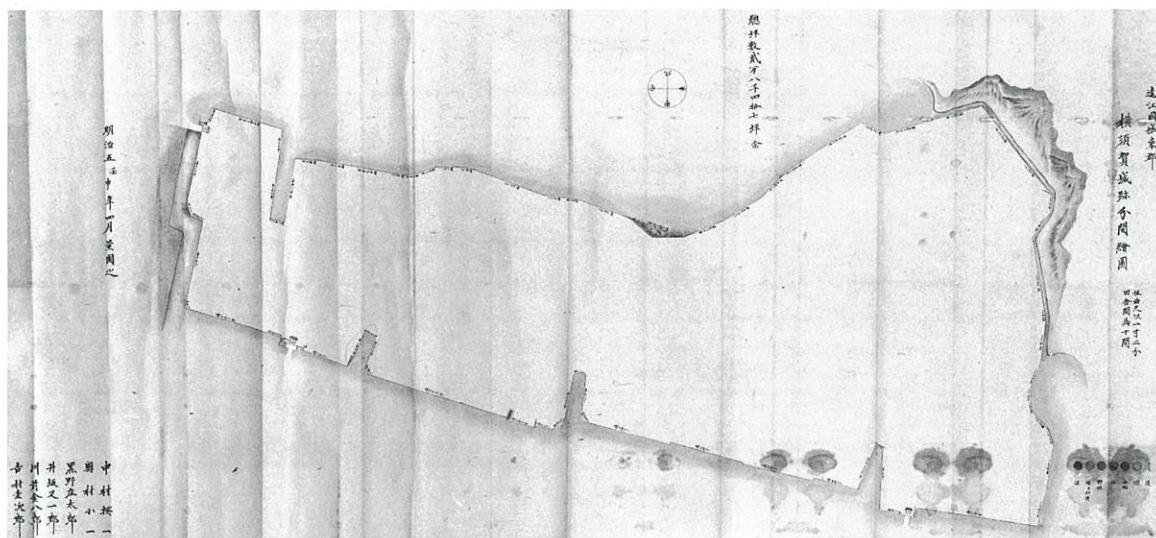


写真-11 『横須賀城分間絵図』(大須賀町教委蔵)

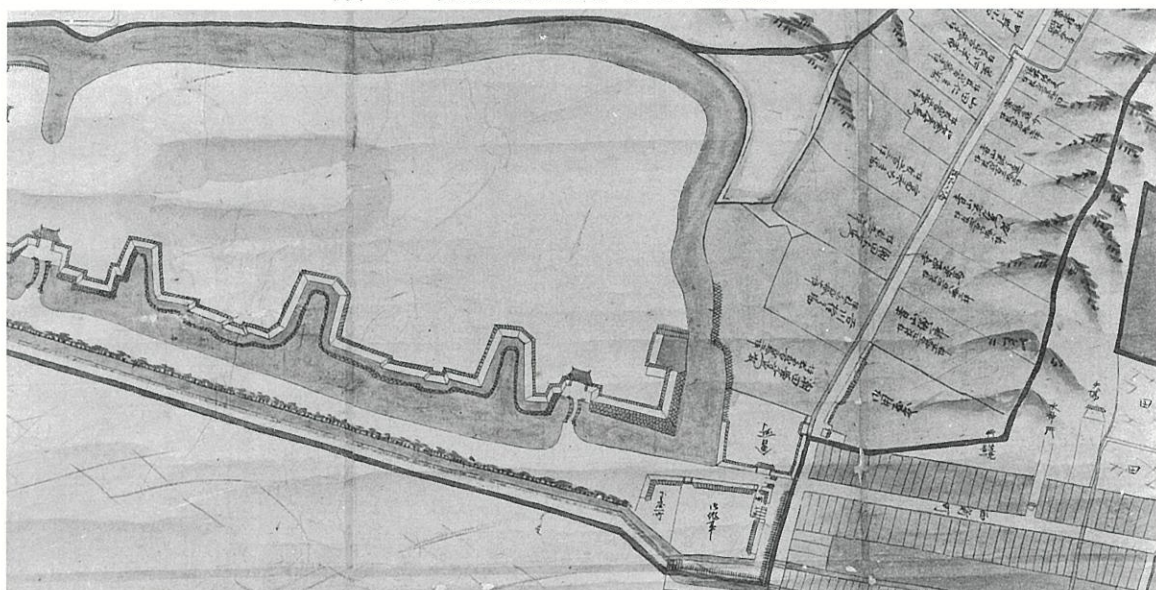


写真-12 『横須賀城図』(部分)(大須賀町教委蔵)

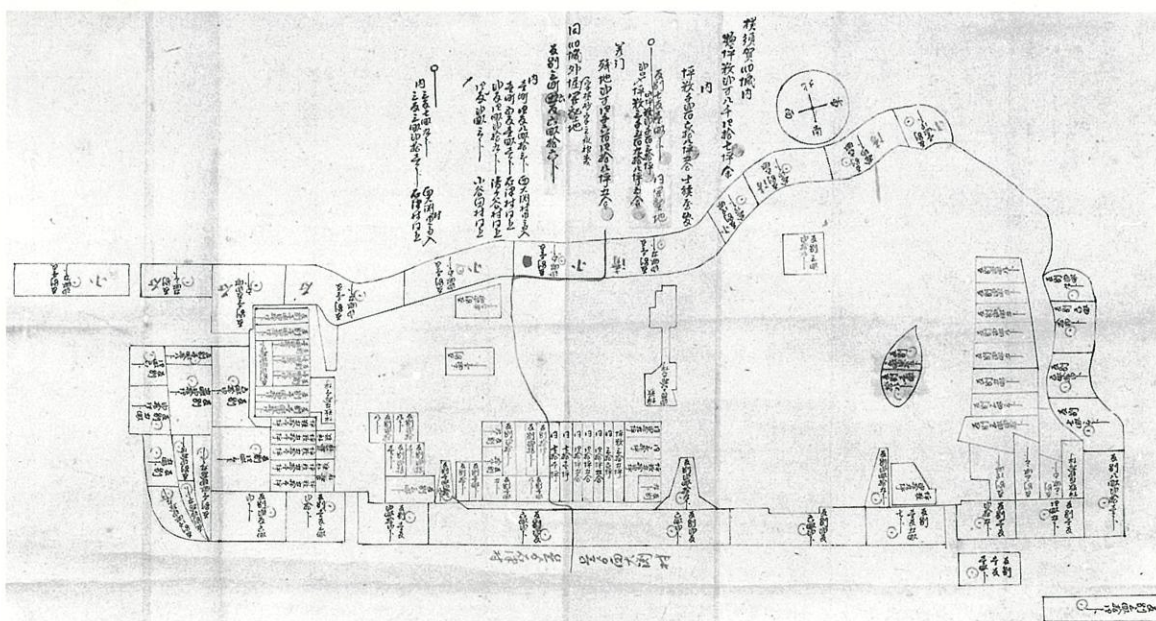


写真-13 『横須賀城内外開墾地』(大須賀町教委蔵)

3. 航空写真による復原図

この二つの写真は左が1962年、右が1977年の横須賀城跡の航空写真である。

1962年
航空写真

ここに見られるように、現在失われている地形が、1962年には非常に遺存良好であったことがわかる。とりわけ外堀の形状は水田の畦畔によって一目瞭然である。この写真から畦畔などの



写真-14 1962年航空写真



図-6 1962年航空写真による地割(堀・池沼)

地割をひろい出したものが図-6である。図-7ではその位置を確定できない東堀や、西堀、牛池あるいは南堀の中央入江部の位置も明確に推測することが可能である。しかし現在の幼稚園に存在した池沼や南堀の東の入江部については、この写真の撮影以前にすでに滅失しており航空写真からは復原不可能である。

地 割
1977年
航 空 写 真

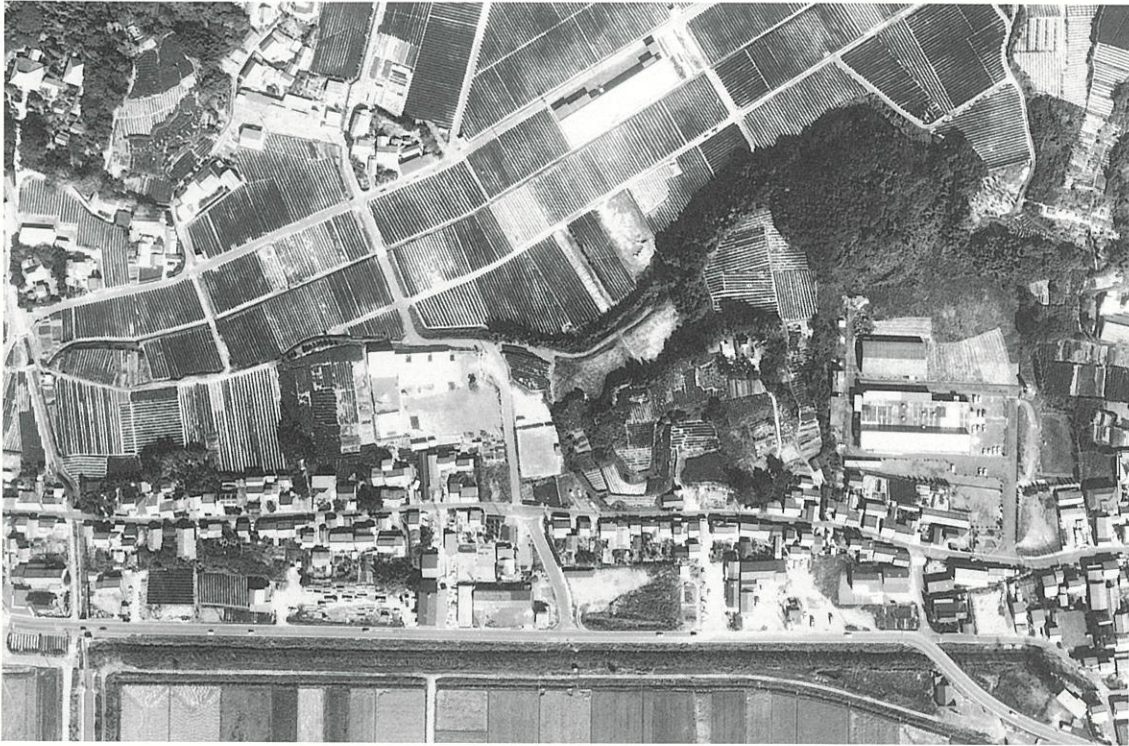


写真-15 1977年航空写真



図-7 1977年航空写真による地割(堀・池沼)

4. 地籍図による復原

地籍図は明治40(1907)年、昭和9(1934)年、昭和35(1960)年の3種がある。明治40(1907)年のものは、外堀とこれより外側の地籍を記し、城郭内部の地籍は空白である。これに新たに修正を加え、城郭内部を加筆したものが昭和9(1934)年の土地宝典であり、更に昭和35(1960)年に修正されて現在に至っている。図-8~10はこの3者を同一縮尺に修正した図である。

明治年間
地籍図

原本は美濃紙に墨筆で記され、着色がなされている。北外堀、西外堀と、南外堀の西半部の形状を把握することができる。南堀では西大手門東側の入江部の形や、南堀が現在の県道袋井大須賀線よりも更に北側に位置していたことなどがわかる。

昭和9年
地籍図

美濃紙を活版印刷、製本し、これに城内の一部分を付加したものが昭和9(1934)年の地籍図である。明治5(1872)年に城地は民間に分割払い下げられたが、この時の地割を読みとることができる。また南堀東寄りの入江部や三の丸、牛池、あるいは東堀の形状も、大まかながら把握することができる。

昭和35年
地籍図

農業基盤整備パイロット事業によって、北堀は西端部を残して完全に滅失している。南堀東寄りの入江部もこの時にはすでに失われている。しかし富士電化建設以前であるため、三の丸の地割や東堀、牛池等は遺存していることがわかる。

その他の
地籍図

この他地籍図に類する図面として明治5(1872)年の城地及び城内建物の民間払い下げに伴う図面が数葉存在する。これには分割された地所ごとに、間口、奥行等の寸法が記載されているが、実際の長さに合致しない部分もあり、今回の復原資料には含めなかった。

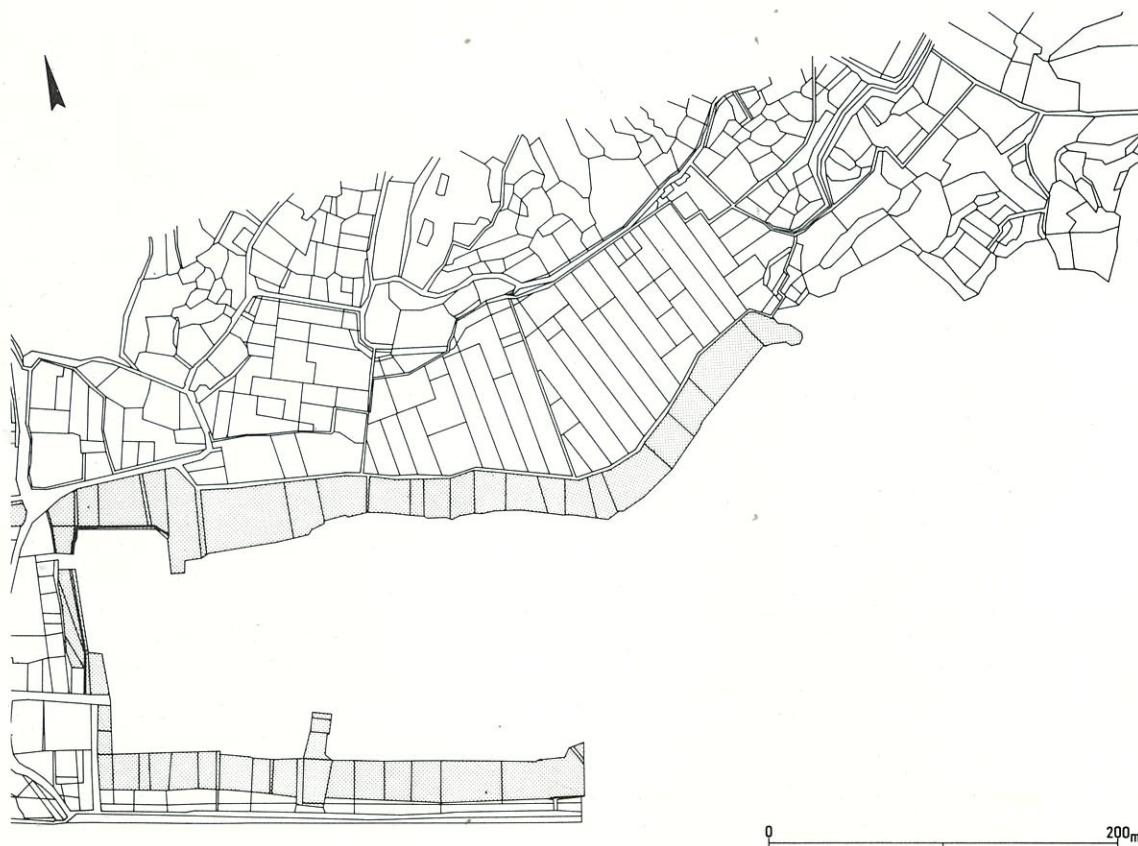


図-8 明治40(1907)年地籍図(堀・池沼)

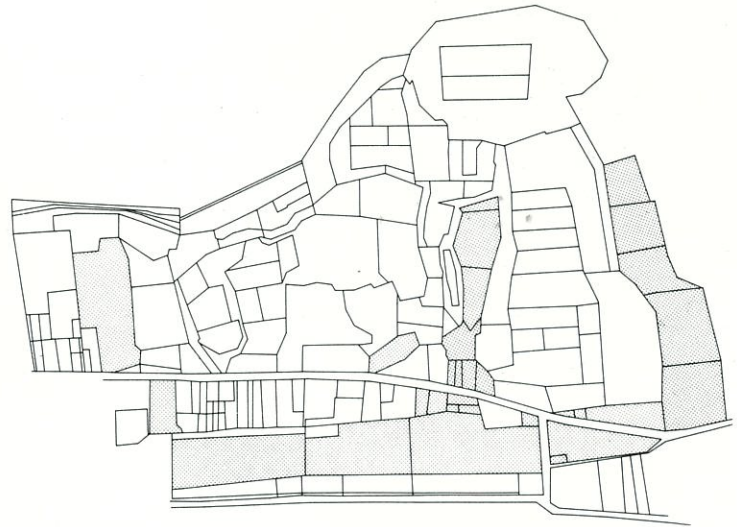


図-9 昭和9(1934)年地籍図(堀・池沼)

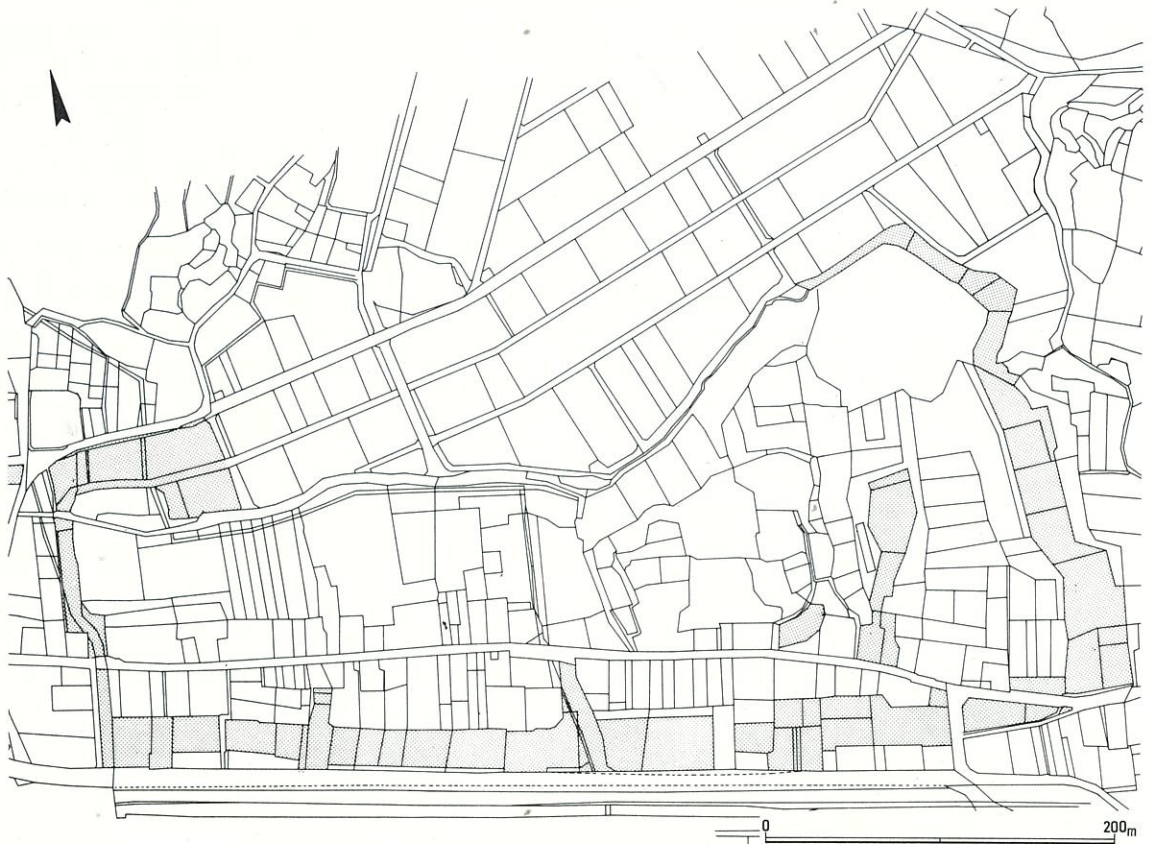


図-10 昭和35(1960)年地籍図(堀・池沼)

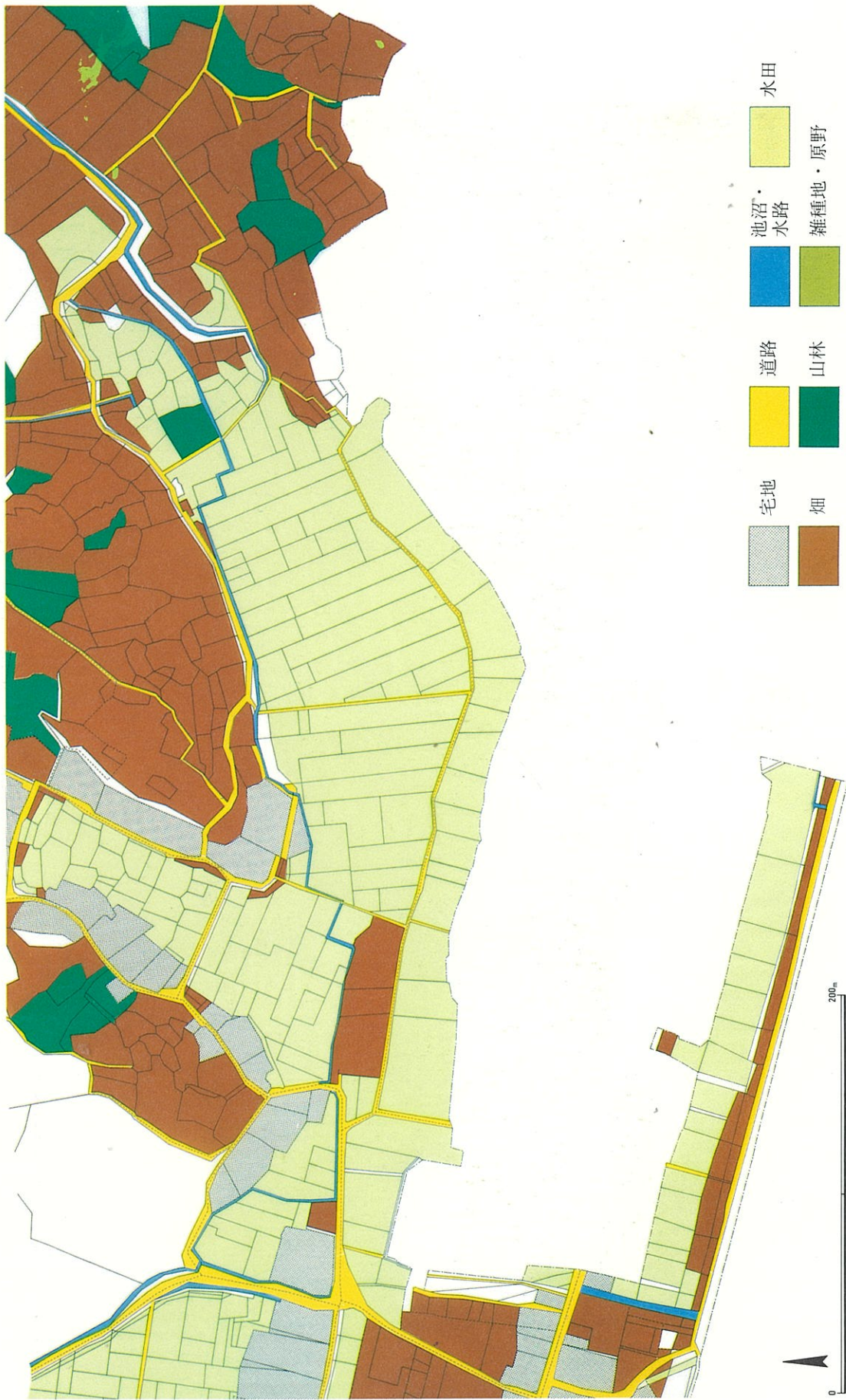


図-11 明治40(1907)年地籍図による地目別色分図



図-12 昭和35(1960)年地籍図による地目別色分図

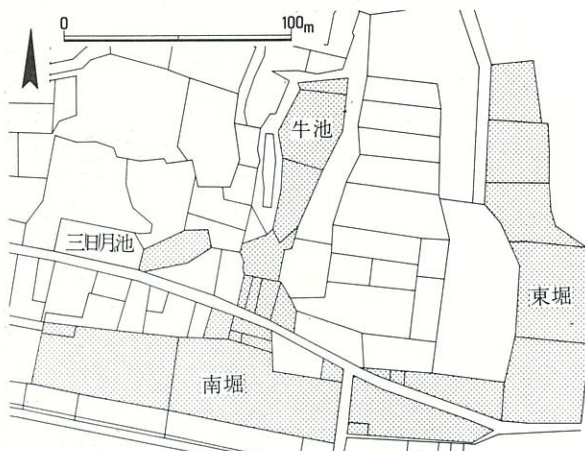


図-13 昭和9(1934)年地籍図による堀・池沼跡

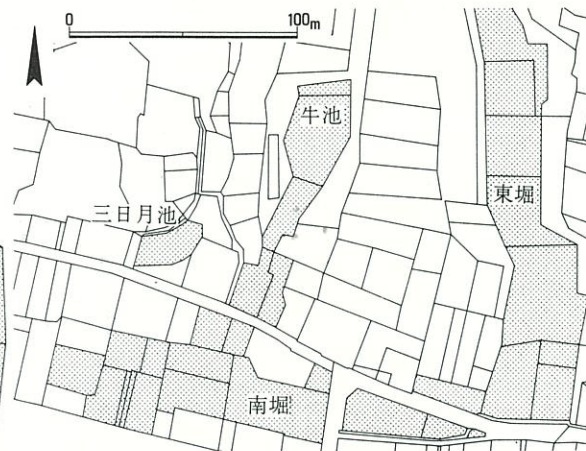


図-14 昭和35(1960)年地籍図による堀・池沼跡

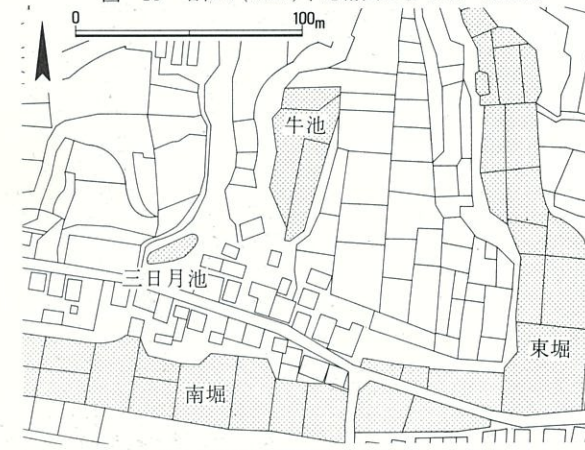


図-15 1962年航空写真による堀・池沼跡

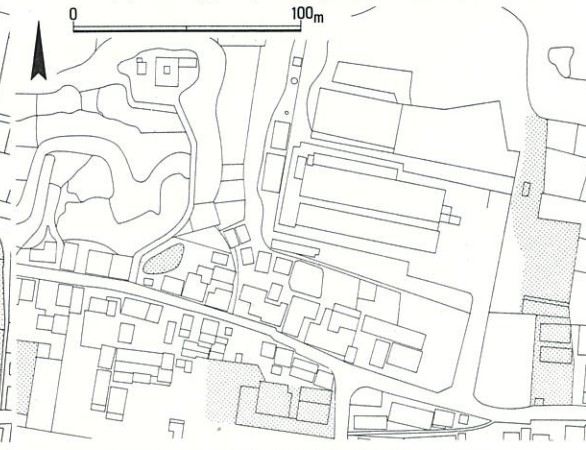


図-16 1977年航空写真による堀・池沼跡

5. 復原図の作成

三者の相異

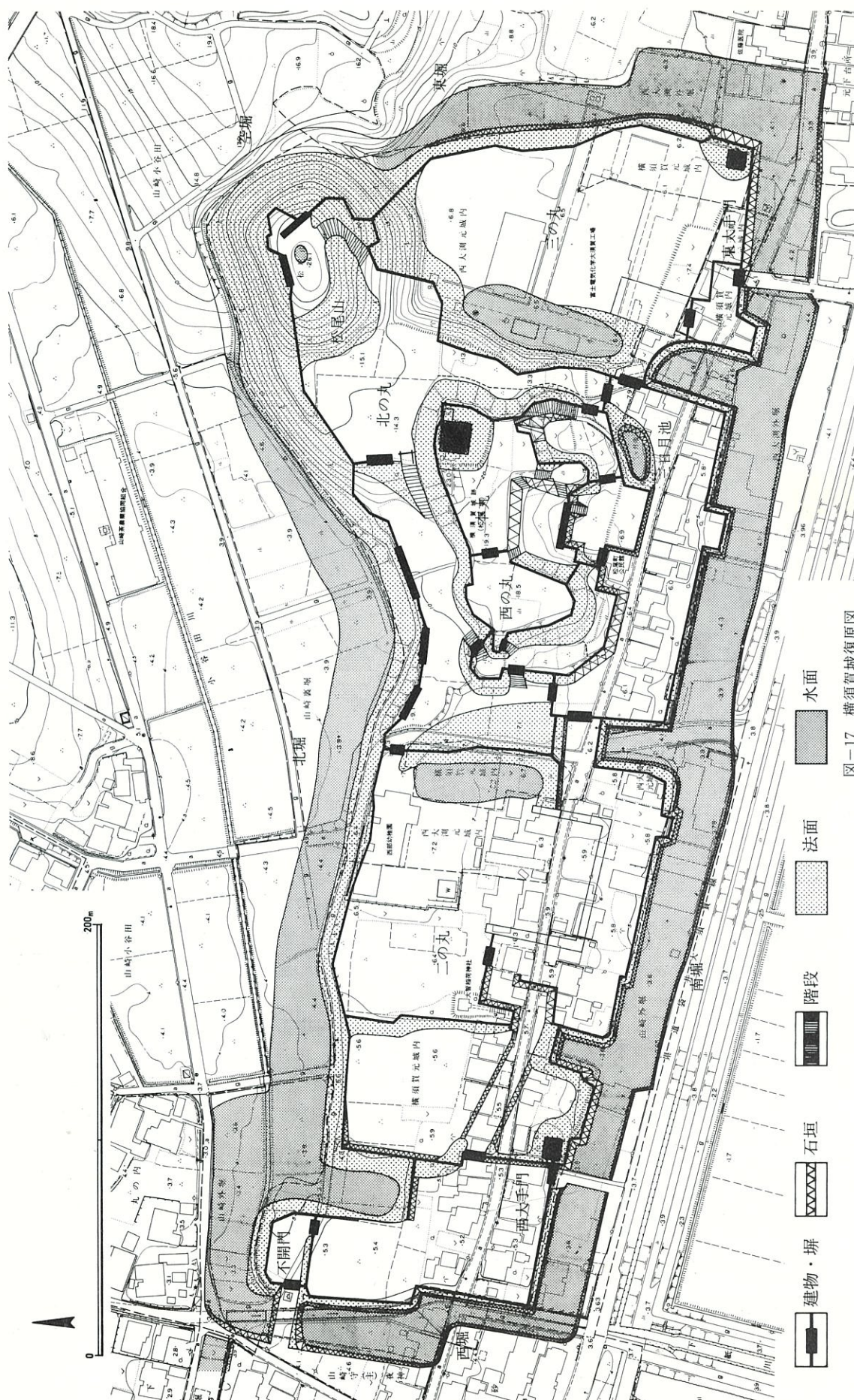
以上の航空写真、地籍図、古絵図等を比較すると、細部が微妙に異なっていることがわかる。たとえば三の丸の牛池と、南外堀の東入江部を例にとると、地籍図では接続していることになる。しかし『遠州横須賀城図』によると両者は分離し、ここに門が存在するから、地籍図では法面も含めて池沼として登記されていたのかもしれない。またこの入江部は航空写真では認められないが、『遠州横須賀城図』によると南北に長い長方形の入江であったことがわかる。しかし、地籍図では町道の南と北でずれが生じ、不整形な形となる。これは如何なる原因に基づくのか不明だが、復原に際しては『遠州横須賀城図』を採用して推定した。

井戸

絵図では『遠州横須賀城図』のうち全般的にみて、1の図の方が現地形に合致する部分が多く、地物の描き方も緻密であり、鳥瞰図法で描いている。これに対し2の図は一部簡略化し平面図に近い形で描いており、とくに門については柱位置が『・』印で表現されている。また、1の図にまったくみられない井戸が記載されている。ただし現在でも遺存する井戸曲輪西端の井戸は両者ともに記載がない。従って復原に際しては、主として1の図を参考としながら2の図で補足するという方法をとった。

復原図
鳥瞰図

航空写真、地籍図からおこした図を1/1000縮尺に統一し、『遠州横須賀城図』を考慮しながら図上で推定復原したものが図-17で、これをもとに鳥瞰図にしたものが図-18である。門や天守閣・櫓・堀・石垣の形状は『遠州横須賀城図』を参照したが、殿舎群については不明確であるため、これを割愛した。



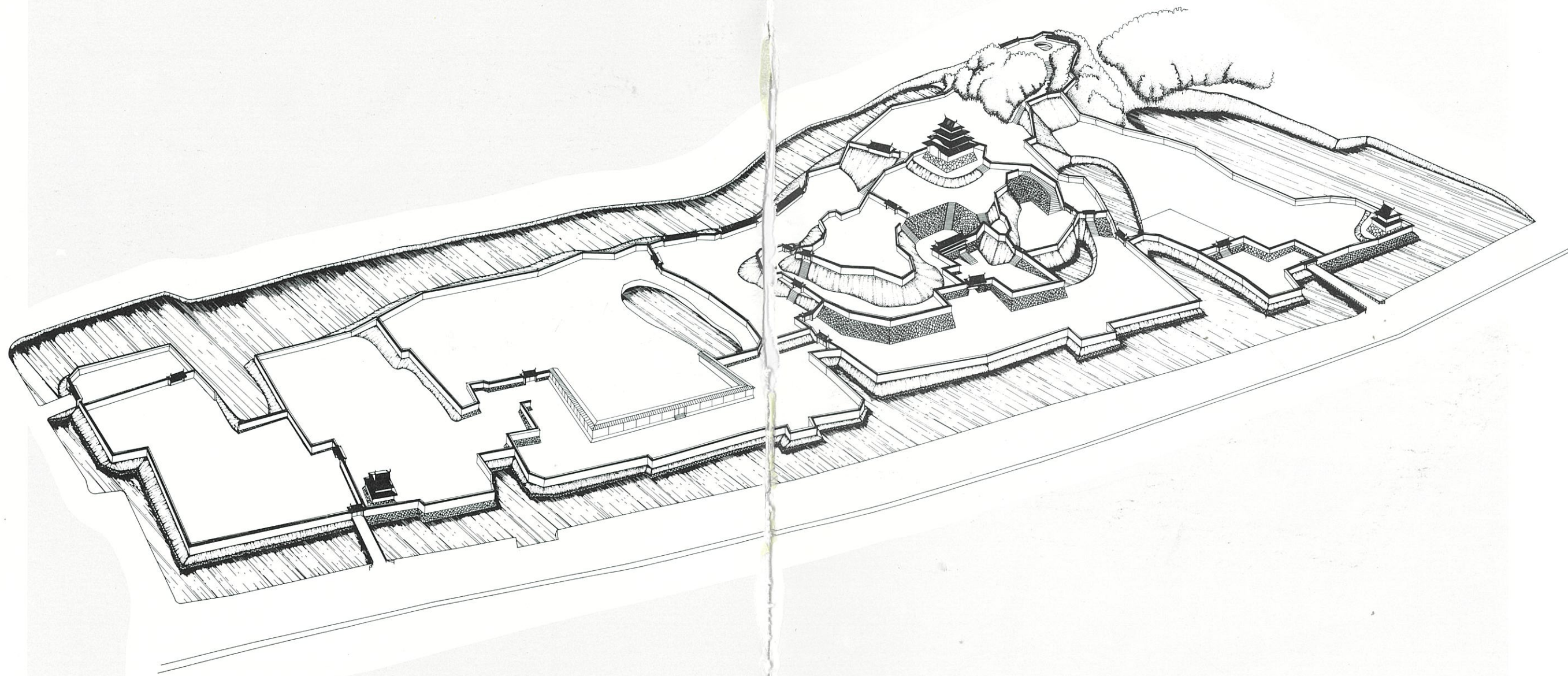


図-18 横須賀城復原鳥瞰図

第Ⅲ章 整備基本構想

計画の理念 史跡の環境整備の意図する所は遺構の保存を図りつつ、史跡全体をそれにふさわしい形で整備し、国民一般の活用に供することができるようにすることである。見学者にとっては教学の場、または歴史を回想できる場として、近隣の居住者にとっては、郷土の誇りであると同時に、快適に利用できる居住空間として現在に生かす必要があるわけである。

城跡の整備 城跡の整備というと、すぐ「天守閣の復元」という発想があるが、建物を復元するには絵図や写真、遺構などの十分な資料がなければ厳密な復元とはいえず、生半可な復元は来訪者に誤った歴史観を押しつけることになる。また城は天守や石垣がすべてではなく、城の中核である本丸をいかに敵から守るかに、最大の心配りと技巧が凝らされているのが城で、城の築かれた場所が異なるように、その地形の利用の仕方、各郭の配置、隘路、虎口、枳形などの要点や通路の設定など、城が持つ技術的な側面を理解できる史跡整備が必要となる。

基本方針 史跡を整備するにあたり史跡の位置する自然、人文環境を充分理解し、また遺構の性格、状態を充分認識して整備方針を立てる必要がある。第Ⅰ章では保存管理計画の地区区分方針を説明し、第Ⅱ章で文献、絵図、地籍図、航空写真などにより城郭の復原図を作成したわけであるが、現状では往時の姿に比べ、相当荒廃しているといわざるを得ない状況である。しかし地形が大きく変化している部分を除いて、復原史料と地割とからほぼ当時の輪郭をたどることができ、地割の復原が可能である。また部分的な発掘調査だけでなく、個々の建物については面的

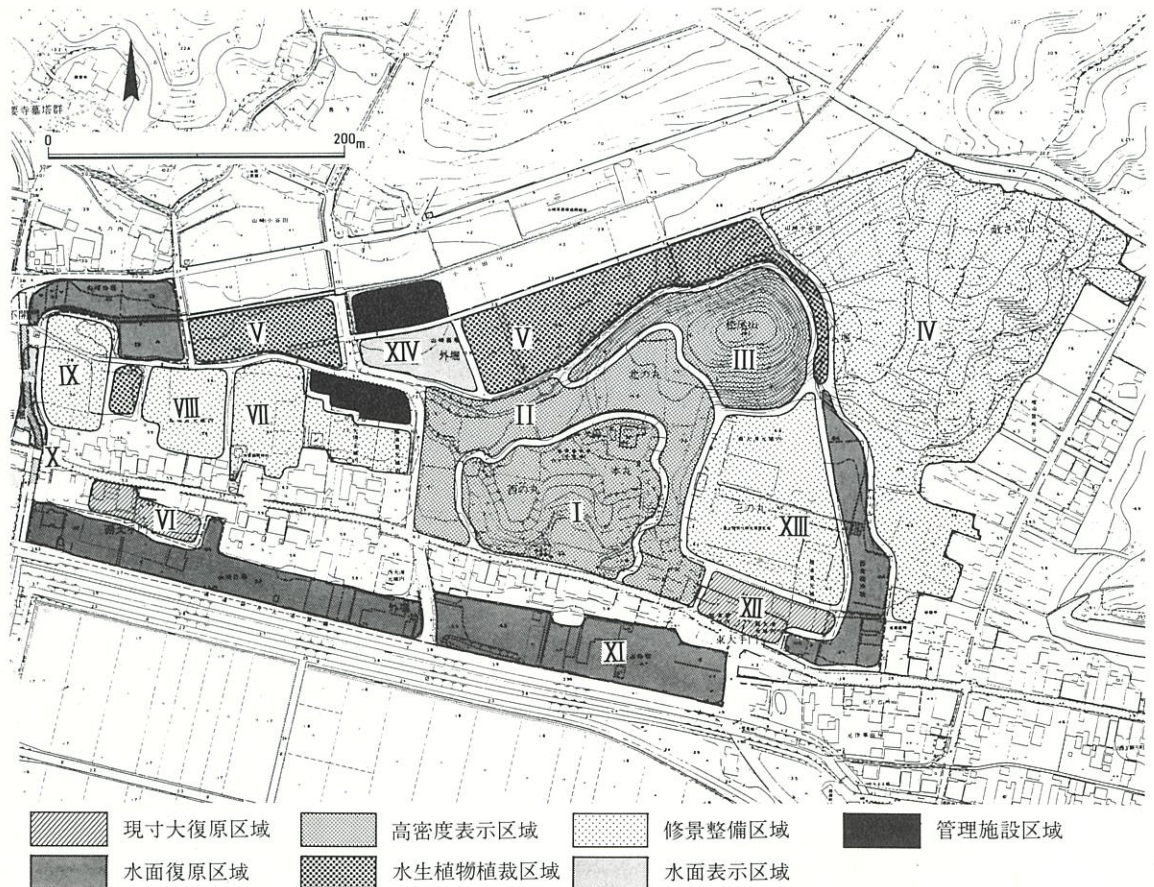


図-19 基本構想ゾーニング

な発掘調査の成果に基づいて整備を行う必要がある。

横須賀城はいわゆる両頭の城といわれるように、東と西に大手門があり、主入口が二つある 動線計画
ことが城の大きな特色でもある。従って、出来るだけ二箇所の入口の整備を行う必要がある。
県道袋井大須賀線を主アプローチとし、県道沿いに駐車場を設けて、来訪者を東または西の入口より導入する形が望ましい。また近隣居住者の利用としては、日常の通過交通も兼ね、南、西、東の現行道路からの利用も考慮して園路計画を立てる必要がある。城内の園路は復原によって推定し得る旧動線を踏襲し、各門各郭のみならず、松尾山、敵さい山についても同様に導入、通過の園路を計画する。

本丸、西の丸など主要部や、各郭の建物跡、門跡など、復原図と比較しながら面的な発掘調査 発掘計画
が必要であろうし、堀、土塁、城壁などは位置、構造を確認するトレンチ的な発掘調査が必要になろう。整備の進行状況に合わせて、第一次公有化地域、B地区、C地区などの順に事前調査を行う必要がある。

フローチャート、ゾーニング図によるゾーン別の整備基本方針は以下のとおりである。ゾーニング

- I. 本丸、西の丸は横須賀城の中核部であり、高密度の整備を行う。内部の建物は復原的な表示とするが、上部構造まで完全に復原することは、精密な復原を可能とする資料がそろわない限り控えるべきである。また忠霊殿など史跡と直接関係のない既存施設の移転を行う。三日月池を觀賞できる形に整備し、公民館の移転を図る。公民館の移転は、地元住民の要望にも留意し、二の丸地区（Ⅶ）の整備との関連で推進すべきである。
- II. 北の丸、井戸曲輪地区は中核部をとりまく景観を育成するとともに、多目的な広場を造成する。

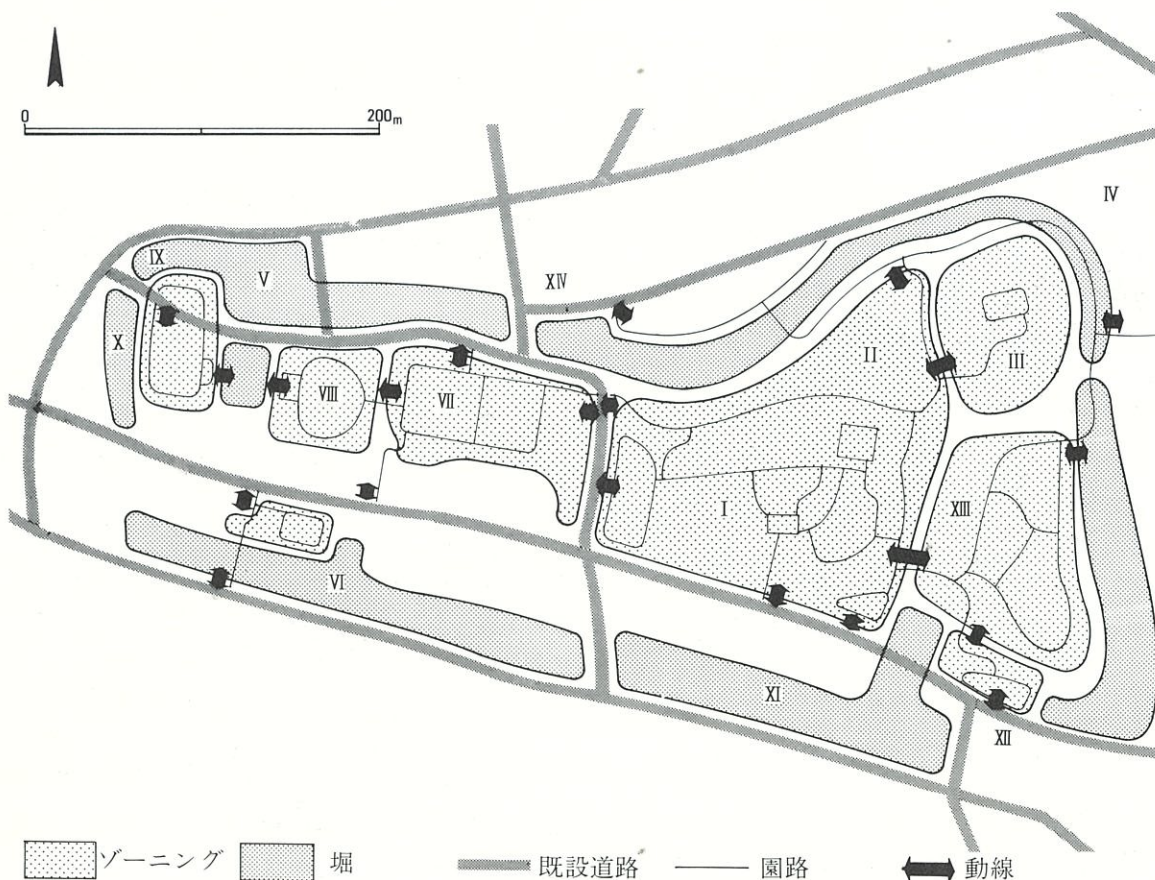


図-20 基本構想動線計画

Ⅲ．Ⅳ．松尾山および敵さい山地区は中世の山城の形態を良く残す地区で、現状維持を基本とする整備を行う。松尾山とその東側の空堀部は樹木の繁茂が著しく、管理上でも危険なため、主要な高木を残して伐開し、残存する土塁、腰郭状遺構、空堀などを明確にする。斜面や土塁の崩壊している部分は安全性を考慮して復旧する。また横須賀城本来の通路を可能なかぎり復原し、これを園路とする。

Ⅴ．北外堀地区で、門、外堀の平面的な表示と土塁の復元的な表示の他、周辺の修景を行う。

Ⅵ．西大手門、外堀地区。大手口であり堀との関係をふくめて西大手門、堀を復原する。また、史料、発掘調査により櫓を復原するのよい。

Ⅶ．二の丸御殿地区。西部幼稚園の移転を図り、建物を資料館や管理棟に利用する。Ⅰ地区の公民館との兼用がのぞましい。城壁などの平面表示を行い郭内部は修景的な整備とする。

Ⅷ．二の丸西地区。城壁の平面整備と周辺の修景。なお、二の丸以西の城壁の表示は、本丸、北の丸等の第1次公有化区域における生垣表示に比して、やや高さをおさえた混植とすることが望ましい。

Ⅸ．不開門を含めた復原整備。馬屋、井戸の平面整備を計画するのよいであろう。

Ⅹ．西堀の平面整備。

Ⅺ．南堀の復原整備。県道に面して目につきやすい場所なので、できるかぎり城の構え（石垣、土塁、水面）等を復原することがのぞましい。

Ⅻ．東大手門は、外堀、土塁を含めて西大手門同様復原する。

Ⅼ．三の丸地区。東大手門に連続する隅櫓、堀、東堀等の復原を行い、郭内部は散策を中心とした園地区とする。

Ⅽ．資料館、管理施設地区。西部幼稚園の移転をはかり、建物を資料館、管理施設に転用する。また多目的研修センターとの関連性を考慮し、駐車場等を整備する。



図-21 西大手門地区復原修景案

保存地区区分		敦名	整備手法	
保存区域 (A地区)	第一次公有区域	本丸・西の丸	中枢部	復原整備
		松尾山		平面表示
	それ以外の区域	北の丸	中世山城	現状維持
		二の丸		
規制区域 (B地区)		敵さい山		
それ以外の区域 (C地区)		城構え(堀・石垣)	多目的園地	
		三の丸		

表-2 保存地区区分フローチャート

地区	西暦	-----発掘 -----整備		
		1985	1990	1995
I 本丸・西の丸		-----		
II 北の丸		-----		
III 松尾山		-----		
IV 敵さい山			-----	
V 北外堀		-----		
VI 西大手門		-----		
VII 二の丸		-----		
VIII 二の丸西部		-----		
IX 不開門		-----		
X 西堀			-----	
XI 南外堀			-----	
XII 東大手門			-----	
XIII 三の丸 (保存以外) 資料館			-----	-----

表-3 事業構想行程表

名 称	発掘調査の内容	年次	基本整備計画内容
本 丸	●天守台及びその南側、建築物や礎石等の残存状況	1986	●建物に復元的整備とするが、完全復原は精密な資料がそろうまで控える。 ●史跡と直接関係のない既存施設は移転する。 天守台の土壇の整備、忠霊殿の移転、法面整備、堀は高さ1mくらいの列植の生けがき
西 の 丸	●建築物や遺構の残存状況 ●登り口の残存状況	1988	●御殿(建築物)は平面表示 ●法面の整備、●堀の部分へ列植の生垣
松尾町公民館より 本丸台地への一画	●門跡、登り口の残存状況	1990	●門跡の表示をする ●公民館の移転 ●広場の造成、案内板、園路の整備
西の丸へかけての 斜面台地の一画	●登り口と門跡の残存状況	1987	●敦の重なり具合の理解 ●法面の整備 ●堀の表示のための列植
三か月池の一画		—	●池周辺の修景 ●広場、案内板、樹木の手入れ、水面の美観
本丸より北の丸への 一画		—	●法面清掃
北 の 丸	●土塁の残存状況、 ●門、建築跡の残存状況	1986	●多目的園地として張芝による広い空間をつくる。
井戸曲輪の一画	●井戸曲輪周辺調査	1989	●井戸の復原整備と周辺の修景 ●北の丸への登り口、木戸、門の復原
幼稚園園路の東側一画	●登り口、門跡の部分調査	1987	●多目的広場、案内板の設置、公園、張芝
松尾山の一画	●山頂の遺構、登坂路の検出	1985	●園路、歩道の設置、●土塁の復原、●斜面復原、池の修景、植栽

表-4 I、II、III地区の年次毎の調査計画と整備行程表

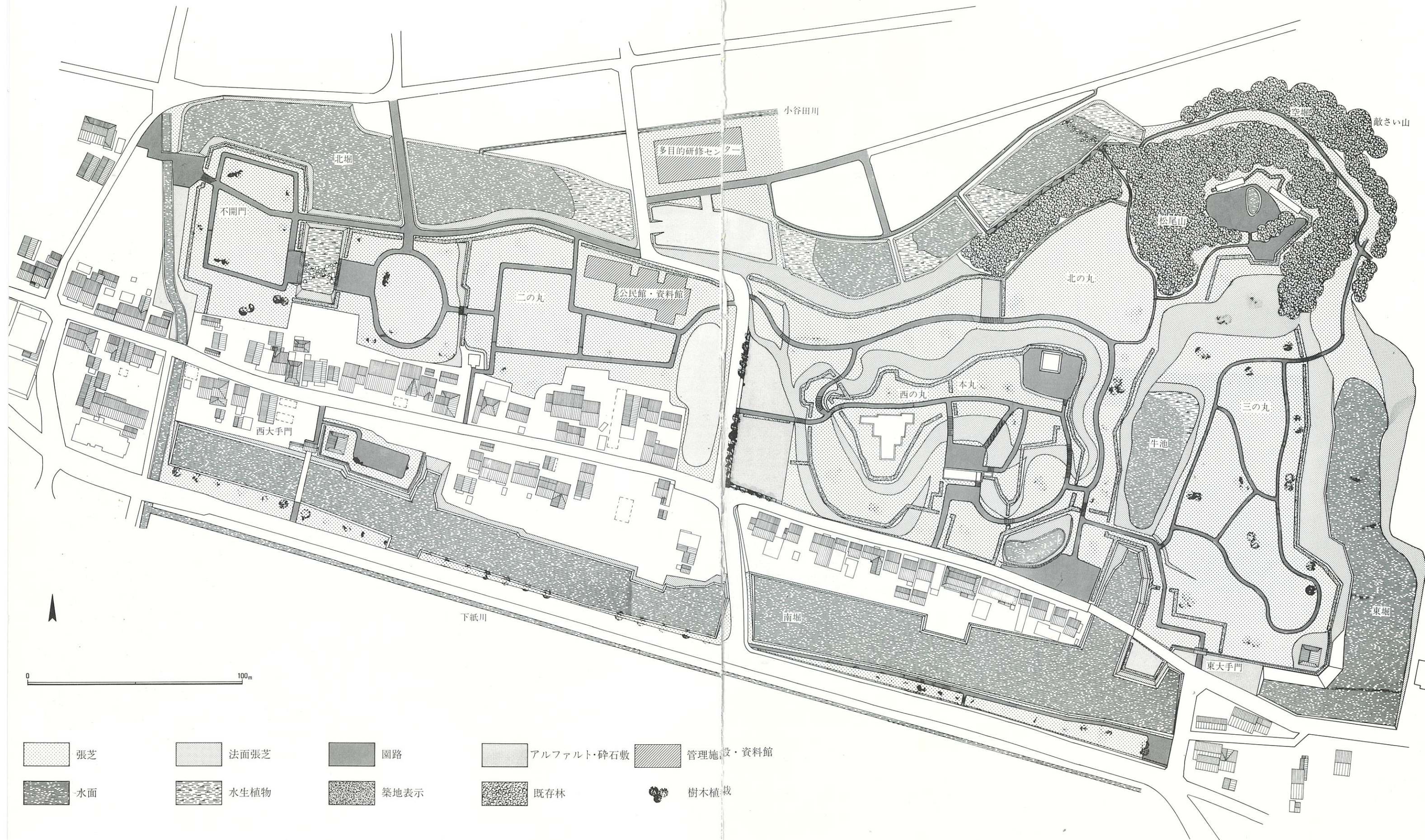


図-22 横須賀城跡整備基本構想図

第Ⅳ章 整備基本計画

整備基本構想にのっとり第一次公有化区域を中心とする地域について、A. 第1次公有化ゾーン、B. それ以外の保存区域、C. 規制区域と保存以外の地区の3地区に分け、各地区を更に細かくゾーニングし、各ゾーンごとに基本計画を立ててみる。

A-1 本丸。天守閣の復原は正確な資料を見出せない限りさしひかえ、天守台の土壇のみ整備する。忠霊殿の移転を行う。西の丸(A-2)、北の丸(A-7)、A-3区との境界部は郭の形が明確にわかるよう法面整備を行い、塀は高さ1m くらいの列植の生垣とする。

A-2 西の丸。発掘調査によって御殿の平面表示を行う。法面及び塀については本丸と同様。

A-3 発掘調査を行い、門跡の平面表示を行う。

A-4 郭の重なり具合を視覚的に把握できるように法面整備を行い、塀の表示のための列植を行う。

A-5 三日月池を中心とする一画。ガイダンス広場と池沼の修景。南からの主要導入部とし

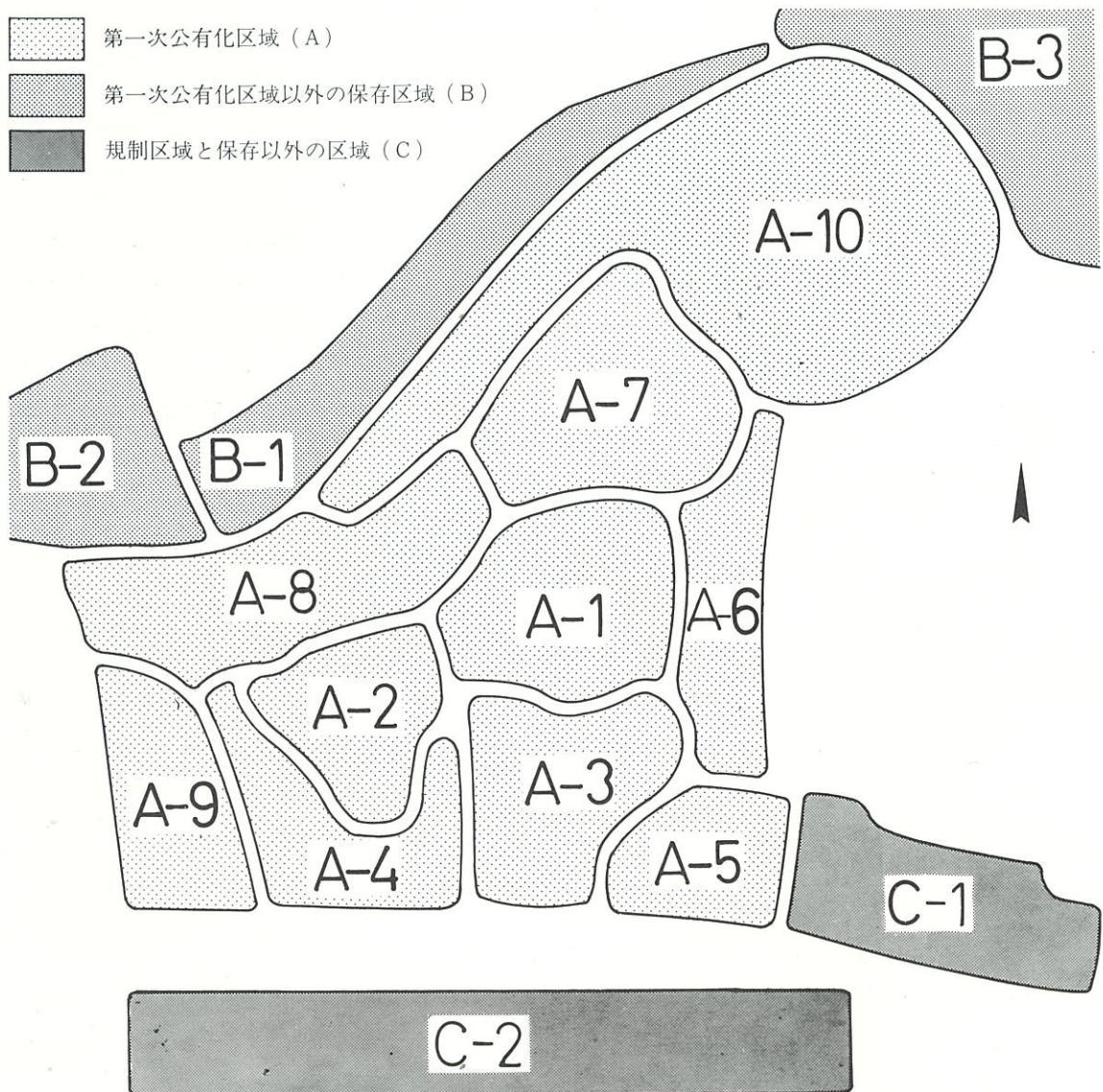


図-23 基本計画ゾーニング

て広場、案内板等の整備を行う。

A-6 本丸との高低差が著しいため、法面整備には特に留意すること。

A-7 北の丸。多目的園地として、張芝によって広い空間を確保する。

A-8 井戸曲輪。井戸の復原整備と周辺の修景整備。花木の植栽など。

A-9 多目的広場。城跡中央部を南北に貫通する道路からの主要導入部とし、案内板の設置を行う。

A-10 松尾山。疎林状に伐開し、山城の景観を保存しながら、腰郭遺構を視覚的に把握できるようにする。

B-1 北堀。地形的に水面の確保が難しいため、段状に区画割を行い、水深を浅くして水生植物園とする。一部徒渉地を作って城跡背面の自然景観との調和を図る。

B-2 多目的研修センター。堀跡にかかる部分は堀の形状を踏襲しながら駐車場とし、堀が連続していることを表示する。

B-3 空堀及び敵さい山。北堀からの園路を空堀底部にまわし、敵さい山へぬけられるようにする。なお松尾山側の法面崩壊部の保全を行う。

C-1 東大手門地区。現在民家の存在する区域であるが、第Ⅲ章でもふれたように『両頭の城』としての特色を出すためにできるかぎり、復原整備する。

C-2 南堀。県道からの城らしい景観を確保するために、石垣と、水面を復原する。

1. 復原整備

建物跡は、発掘調査計画の成果に準拠して、平面表示などの復原整備を行う。礎石など残存状況の良い遺構については、整備レベルによっては一部露出することも可能であろう。また遺構の残存状況が悪い場合でも、門、くぐり戸跡は園路に合せた復原図にのっとりて標柱等によ

建物復原

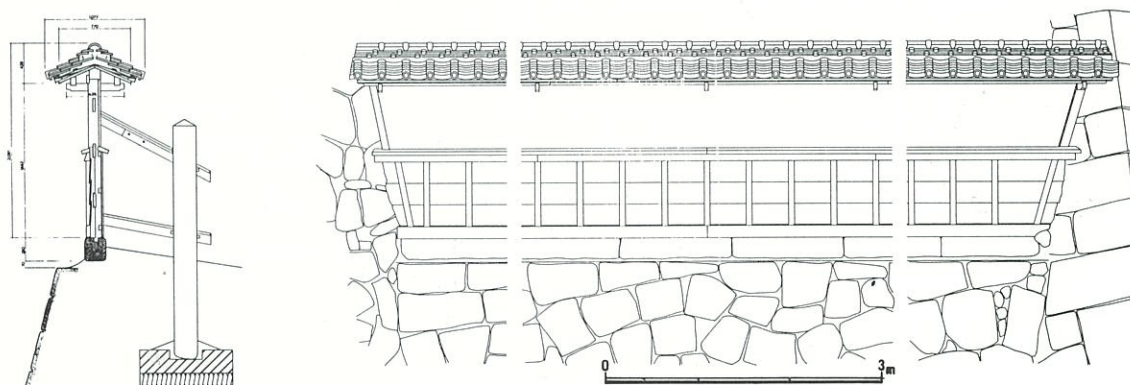


図-24 堀の復原例(熊本城長堀(『重要文化財熊本城監物櫓・長堀修理工事報告書』1979))

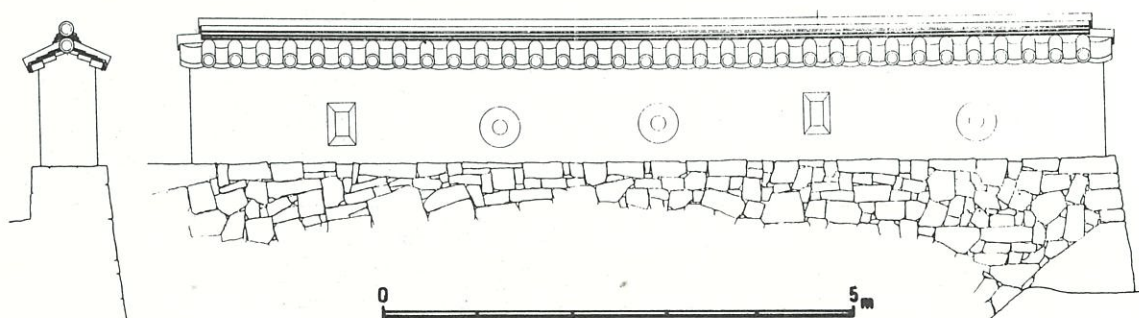


図-25 堀の復原例(高梁城土堀(『重要文化財松山城(高梁城)修理工事報告書』1970))

る簡単な表示を行う。城壁は現況の地勢、復原図に合わせて灌木を列植して表示を行う。

堀・石垣 南側の堀については、特に東大手門、西大手門二つの入口部および堀の入江部を含め、石垣などの復原を行って水面を確保する。堀、門等の復原に際しては発掘調査結果はもちろんのこと、全国各地の事例収集につとめ参考とする。堀の水深は保安上の問題を考慮して、比較的浅い堀とするのが望ましく、汚泥や蚊の発生を防ぐための構造的な配慮や、給排水、水の循環、魚類の飼育なども考慮する必要がある。北側の外堀については堀の幅員を復原表示することを念頭におき、水深を浅くして徒渉地や水生植物の栽培地として機能的、観賞的な用途をもたせる。水面の確保が、きわめて困難な箇所では、堀を砂利敷、地被類、灌木などで表示してもよい。松尾山と敵さい山の間の空堀については、その形状がわかるように伐開を行い、場合によっては管理上安定した植生の確保、堀の形状をソイルセメントで固めるなど、適当な措置を行う。

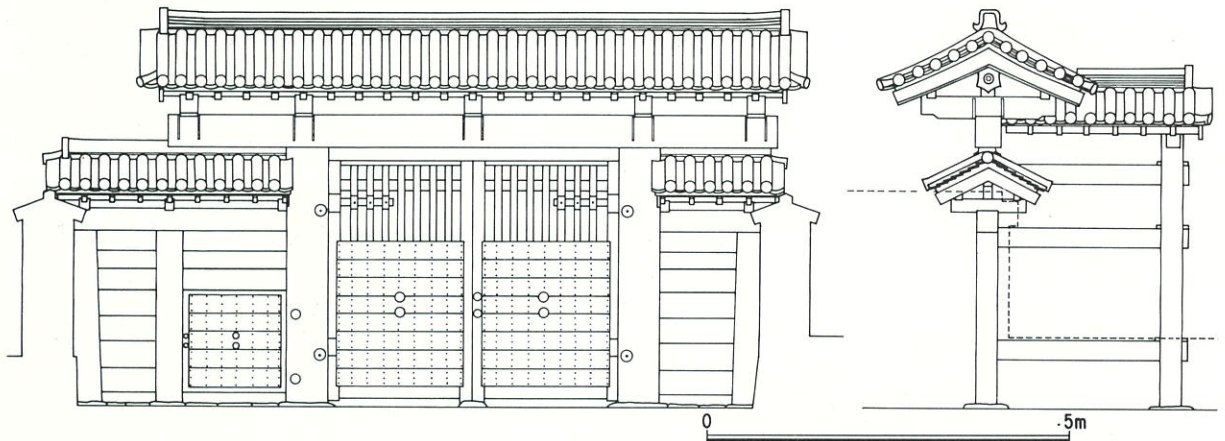


図-26。門の復原例(和歌山城一の橋門)。

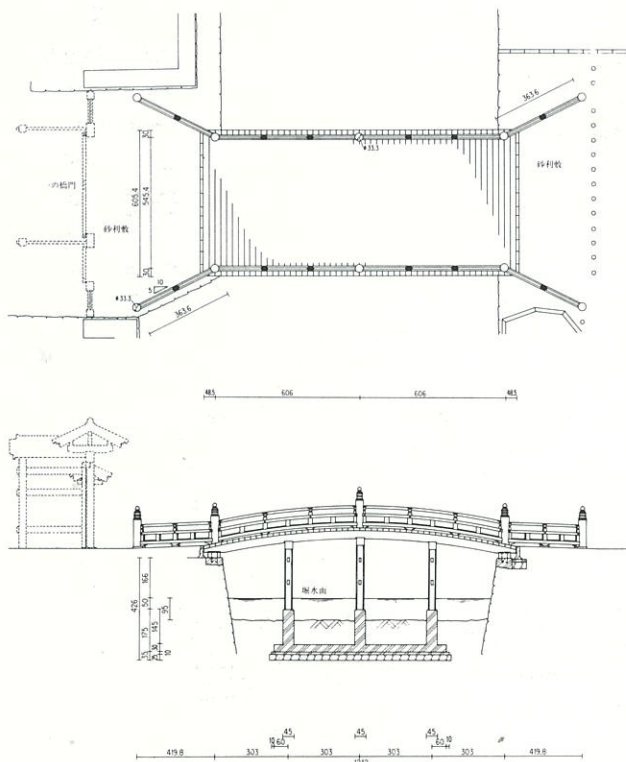


図-27 大手門・橋の復原例(和歌山城一の橋・門)



写真-16 門・橋の復原例(和歌山城一の橋門)



写真-17 建物の平面表示例(松本城二の丸御殿)

2. 園路計画

園路は動線計画に準じ、原則として復原による元の園路を踏襲する。幅員は1.5~2.5mとし 園路・動線
急勾配の箇所には階段を設ける。階段はコンクリート製は避け、擬木、擬石、石積により往時
のイメージをこわさないものとする。園路は管理上及び景観上からシュタイン舗装、ソイルセ
メント舗装など土の感覚を出す舗装材料を選ぶ。

3. サイン計画

復原された園路は通路や各郭の導入路になるなど、複雑な構成になるため道路の交点などに 指道標
指道標を設置する。全体案内板は広大な地域のため、主要導入部だけでなく各アプローチ入口、案内板
大きな区画の中など要所要所に設置し、発掘遺構一整備の現状が一体となった図面や、城郭全
体の説明文を載せる。各郭や堀、松尾山などにも説明板を設け、その性格、発掘成果、整備方 説明板

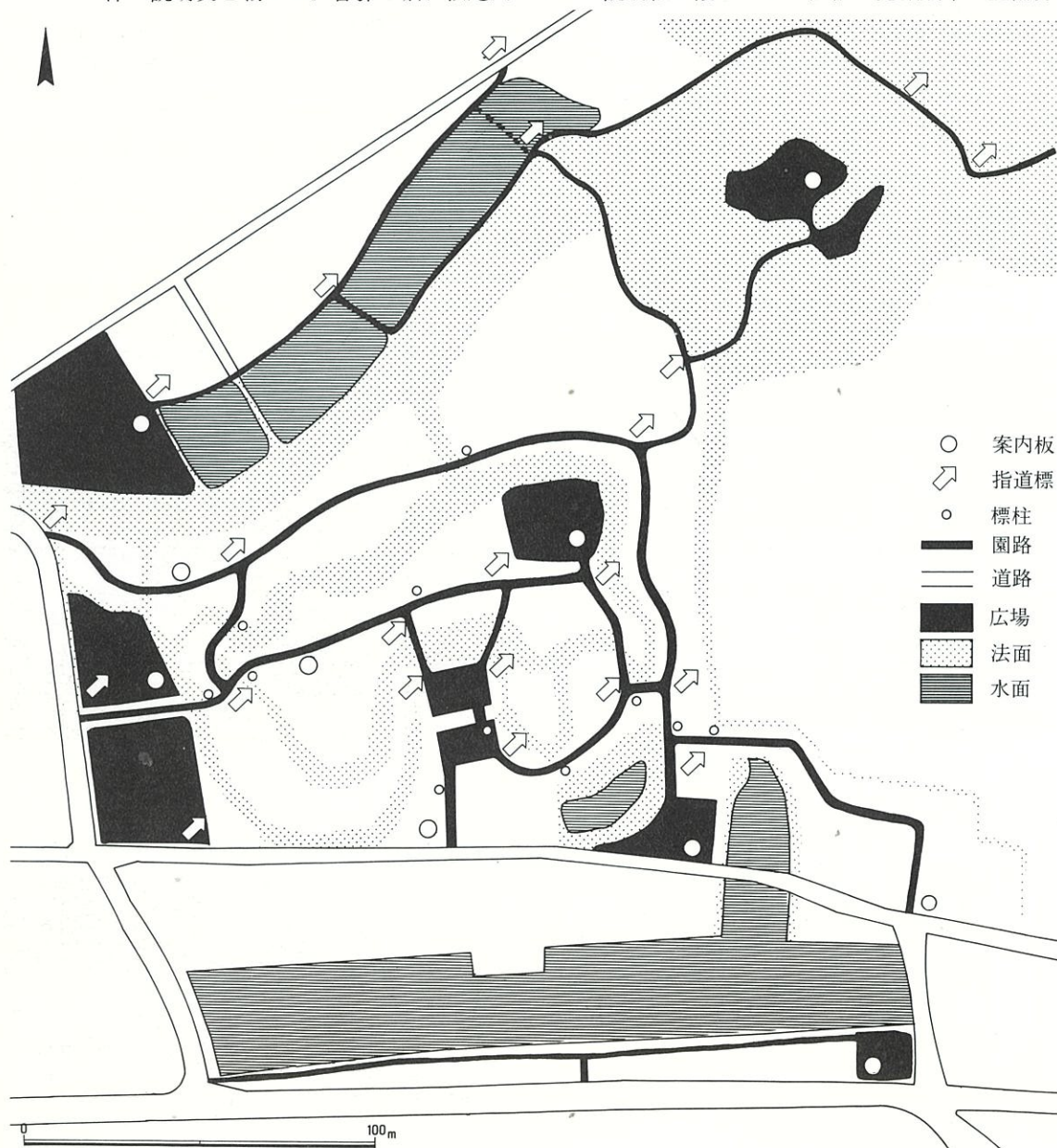


図-28 園路計画とサイン計画

針などの説明文のほか、現在地を入れた全体図（復原図）などを盛りこんで理解しやすくする。

復原模型 また本丸、天守閣の中心部では、復原模型（1/500～1/1000縮尺、銅製）などを作り、城跡の理解を深めるのもよい。その場合には本報告の復原図を参考とされたい。

4. 造成計画

安定勾配 原則として旧地表に準じて造成を行う。土取地の盛土復原、埋立て地の切土整形を行い、その他現状に準じて排水勾配を考えた整地を行う。堀・堀は現状に準じ、遺構面及び安定勾配を考慮した整地を行う。



写真-18 木製案内板の例(山中城跡)



写真-19 案内板の例(菅谷館跡)



写真-20 標柱の例(人吉城)

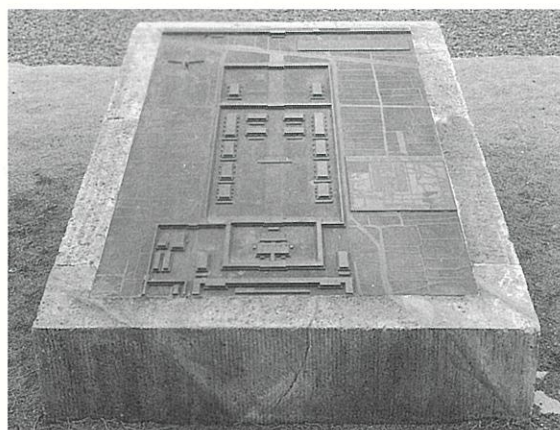


写真-21 銅板レリーフによる案内板の例(平城宮跡)

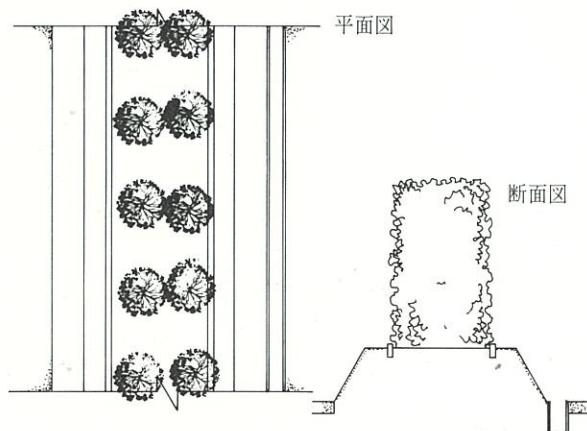


図-29 築地(生垣)表示の例(平城宮跡)

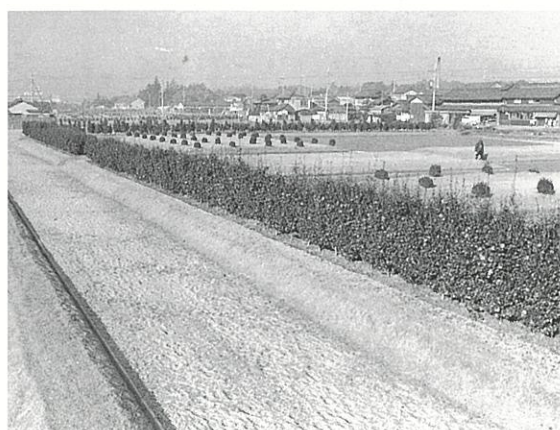


写真-22 築地(生垣)表示の例(平城宮跡)

5. 電気、給排水計画

園路沿いなどに設ける他、夜間の利用を考えて多目的園池などにも適宜配置する。堀への給
水は大井川用水、小谷田川を中心として給水、下紙川へ排水する。

夜間照明
小谷田川
大井川用水

6. 植栽計画

植栽については、南面から本丸を眺望した際に、南堀を狭んで城郭をイメージできると同時
に城郭から遠く遠州灘などを展望できるよう配慮すべきである。既存林については松尾山や、
北の丸の北側斜面など景観上良好な既存樹を、土塁の遺構や、展望の妨げにならない範囲で残
す。堀については天端に灌木を植栽する一方、法面は雑木、草を伐開して盛土張芝とし、城外
からの眺望で、重層的な各郭の配置状況が理解できる形とする。また城跡と南側の堀の間の住
民が、城跡の高台から見下ろされてプライバシーを侵害されることのないような遮蔽の植栽も
必要である。その他修景、緑陰のための植栽を適宜行う。

展 望
遮 蔽

7. 運営管理計画

計画の成否を最終的に決めるのが管理、運営の方法である。埋蔵文化財をより深く理解する
ためには、現地での平面的な表示だけでは限界があり、こうした不足面を補完するのが資料館
である。史跡に近接した位置に設け、展示によって、より深く史跡を理解できるようにする。
基本計画では、城跡の中央部、南北に貫通する道路沿いに位置する現在の西部幼稚園の移転を
図り、この跡地および建物を資料館に再利用することを提案する。この資料館は、横須賀城跡
だけにかかわらず、町全体の文化財に関する全般的な広報宣伝や、各種イベントの開催、利用
指導、説明などの役割を果す他、一画を利用してメンテナンスの基地とするのも一つの利用方
法であろう。また、北堀中央部に存在する多目的研修センター（城内大学）との利用面での関
連性を考慮し、この区域が城跡を中心とした文化財と、周辺住民の日常生活のコミュニティーセ
ンターとしての役割を担うことがのぞましい。

資 料 館
管 理 施 設
コミュニ
ティセ
ンター

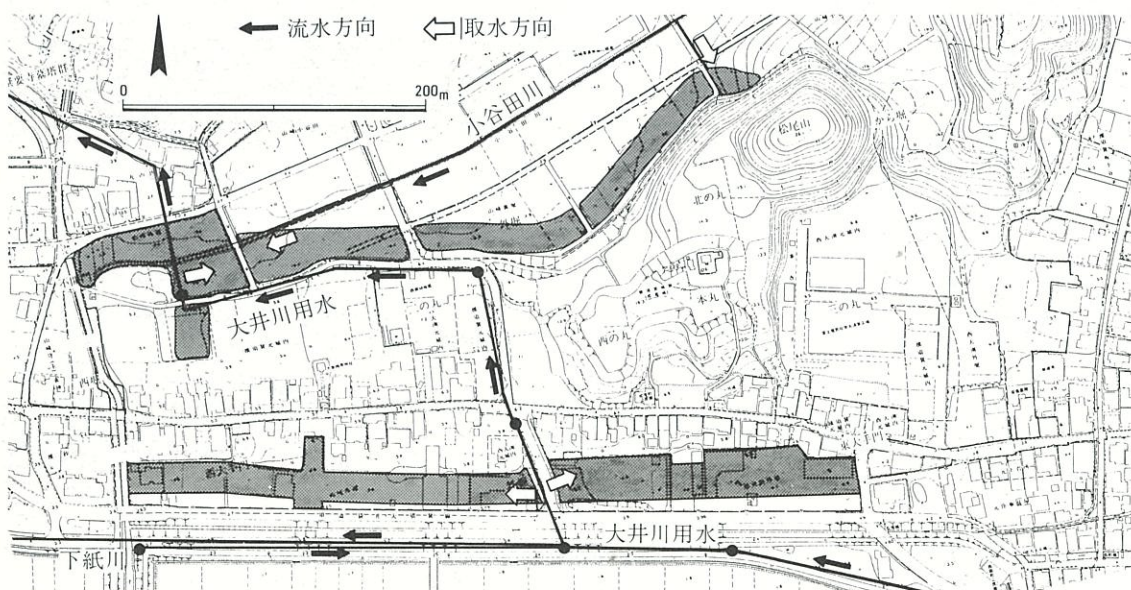


図-30 水系計画図



図-31 横須賀城跡第一次公有化区域整備基本計画図

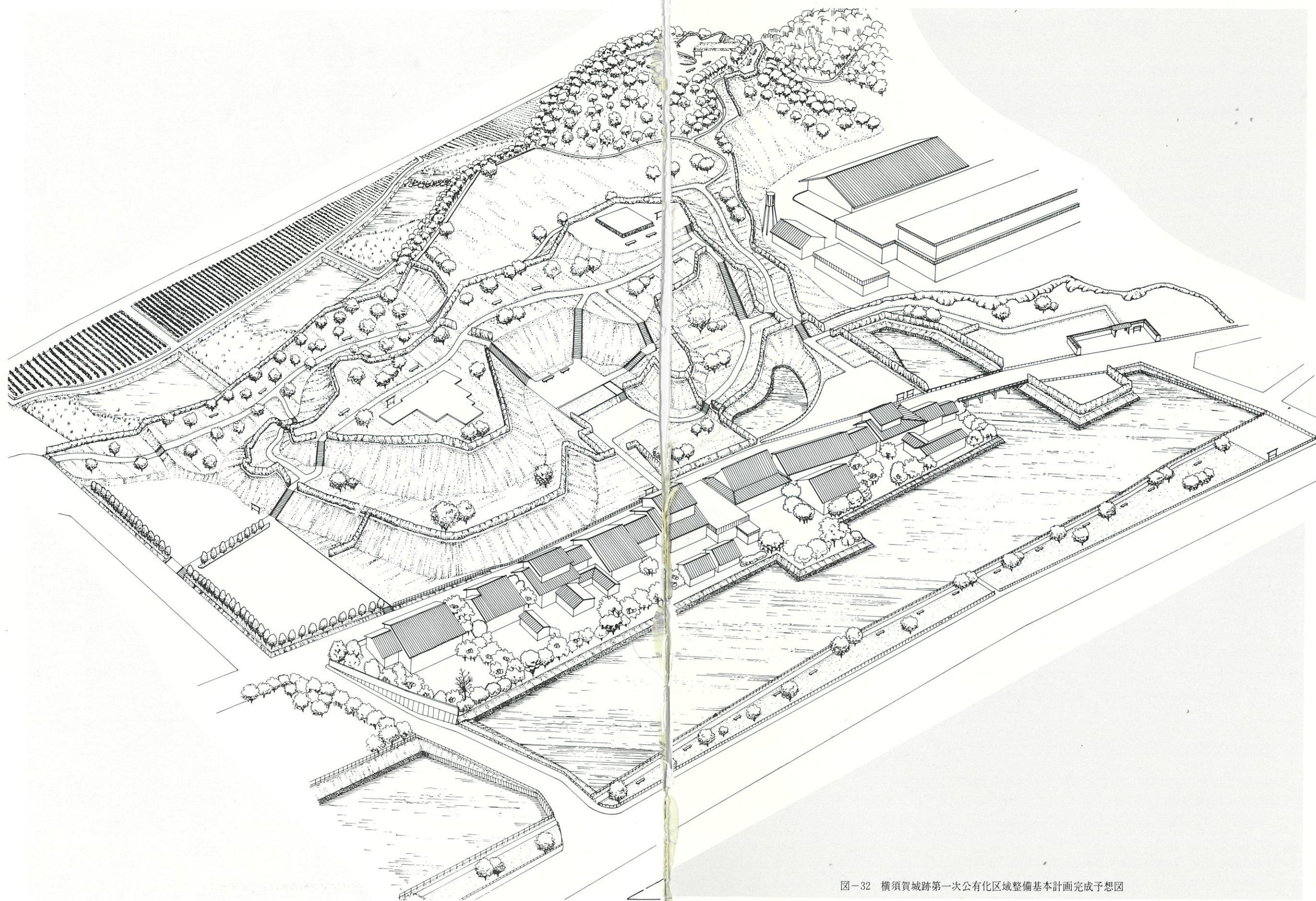


図-32 横須賀城跡第一次公有化区域整備基本計画完成予想図

第V章 今後の課題

横須賀城跡の整備基本計画は以上であり、またこれをふまえた整備事業も第一次公有化地区で既に始められている。今後完成に向けてかなりの年月を要するであろうが、ここでは本基本計画に沿って整備事業を進めていく上での課題、整備後の維持管理の問題等をまとめておく。

1. 発掘調査について

事前調査
調査体制

整備に先だつ発掘調査をどの程度行うかということと、その体制の問題である。本計画では堀、築地塀、門などで区画される横須賀城の基本的な地割りはできるだけ忠実に復原する計画であるし、さらに本丸を中心とする地区では内部の建物等を含めた中枢部の構造を具体的に表現する方針である。このためには中枢部では全面的な発掘調査が望まれるし、地割りについては要所を押さえる拠点的な発掘調査が最低限必要である。昨年（1984年8月）発掘した本丸地区での所見によると、茶畑はかなり深くまで耕やされており、遺構の残りは良くないようである。堀跡は1974・75年に行われた調査成果で明らかなように、遺構は良く残っており、発掘調査を行えば、ほぼ当時の形を解明できよう。絵図にある数か所の井戸なども上部は破壊されていても下部は残っている可能性が高い。築地塀や門・櫓などは正確に位置を押えておいた遺構である。これらの発掘調査を行う調査員は専任の人が必要である。というのは近世の城の遺構は調査自体がむずかしいものであるし、横須賀城の遺構の残存状況や特色・土層などを把握していないと、所期の成果は上げられない。現状変更に伴う調査もあり得るし、同じ人が腰をすえて調査に取り組める体制が不可欠であろう。

2. 建物復原について

現存遺構
推定復原

基本構想では上部構造まで完全に復原すべき建物として、東・西大手門、東・西大手橋、築地塀の一部、三の丸東南隅櫓、不開門などを考えている。明治5（1872）年に横須賀城内の建物が民間に払い下げになるが、その時の入札記録には計30余の建物がリスト・アップされており、このうち撰要寺に不開門が、善福寺に書院が、本源寺に搦手門が移築され現存する。不開門については現存する門を調査し、これをもとに復原できるが、残る建物はどのような構造、外観であったのかを精密に調査研究する必要がある。近世の城郭建築は日本各地に遺構が現存している。つまり本物が数多く残っているのであるから、復原にあたっては確実な資料をもとに正確を期しないと、ここを訪れる人々にかえって誤ったイメージを伝えかねない。したがって、復原できるか否かは資料調査、研究によるところ大である。

3. 斜面の保護について

斜面の保全
樹種選定

1982年の台風時に本丸東側と松尾山東側の斜面が崩壊したが、横須賀城にはこうした崩壊の危険性がある急傾斜の斜面が随所にある。とくに整備工事によって斜面の樹木を伐採する際には、伐採後の斜面の保全を十分に考えておかねばならない。斜面上の樹木は風などで倒れることがあり、その面ではマイナスなのであるが、一方雨水による斜面の浸蝕は樹木によって大きく緩和されるから、倒木の危険性の少ない木を整備の必要上から伐る場合は下草の有無、成育の可能性などを検討の上、問題のない樹木のみを伐採すべきである。さらに雨水による斜面

の浸蝕をふせぐには排水路を整備し、斜面を流れる水を最小限に押える必要がある。

4. 堀の水について

復原された水堀には水量の確保と水質維持の問題がある。清冽な水を大量に、かつコストに得ることができれば解決するが、大井川用水が休止する冬場を乗り切れるかどうかの問題であろう。大井川用水を補う水源の確保が必要となるかも知れない。

水質保全
水量確保

5. 松尾町公民館について

現松尾町公民館は絵図から推定される本丸下の段の門のすぐ南に位置しており、ここから本丸にいたる通路の復原の支障となっている。本計画では二の丸跡にある幼稚園は移転の上、暫定的に移転後の幼稚園建物を横須賀城の資料館と松尾町公民館としての利用にあてる案を提示したが、公民館の移転については松尾町住民と十分に協議し、意向調整を図る必要がある。

公民館・幼稚園の移転

6. 整備後の維持管理について

整備工事が完了した時から、維持管理が始まるが、この仕事は横須賀城跡を将来に伝えていく上で整備工事以上に重要な課題である。様々な問題があるが、整備工事に直接的に関連することに芝生地、生垣、排水路の維持管理がある。芝生地は二の丸、北の丸、西の丸跡を中心に広場としての多目的利用に使われる場所である。この芝生地を美しく保つことは、横須賀城跡の快適性を大きく高めるキーポイントの一つであるから適切な管理が要求される。広面積であるが最低限、年三回程度の刈込みを行う必要がある。また、裸地とさせないためには利用形態や利用頻度に大きく左右されるので、芝生地に見合った規制を考えねばならない。

植栽管理

築地堀跡は基本的には生垣によって表示することになっているが、築地堀を思わせる成形を維持するには成長の遅い樹種であっても年二回は刈込んでやる必要があろう。高さは低すぎると堀らしく見えないし、高すぎても展望がきかないので1.0～1.2m前後を標準とし、地形や城当時の築地堀の規模や機能によって多少変化をつけたらどうかと思う。

排水路が十分の働きをするよう、日常の清掃、管理が必要である。大雨の際、排水路が間に合わず雨水が斜面を流れると斜面が崩壊する直接的原因となるから注意せねばならない。

排水管理

7. 周辺景観の保全について

現在の松尾町の屋並は廃城後、建ち並んだ新しい集落である。したがって歴史的には、城と直接関係はないが、現存する屋並は周辺に残る城下町の建物の伝統を受けついでものが多く、道が連続していることもあって城下町の名残りと誤解されるほどである。この地区は横須賀城跡の整備対象からははずれているが、城内に位置しており城跡にふさわしい景観を育成してゆくべきである。改築等にあたっては和風の落ちついたデザインとし、ブロック塀などは生垣にするといった配慮がほしい。また南堀に面する県道袋井・大須賀線沿いは外部から城跡を訪れる人々のアプローチとなる道路であり、南堀によって城跡としての景観が復原される重要な場所であるから、見ぐるしい看板などが立たないように注意する必要がある。

町並保全

1985年 3 月

史跡・横須賀城跡

復原と環境整備のための基本計画

編集 大須賀町教育委員会
発行

印刷 関西プロセス
